

第 3 分 科 会 (No. 5)

1 日 時 令和 7 年 3 月 1 7 日 (月)

午前 1 0 時 0 1 分 開会

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

午後 3 時 0 5 分 閉会

2 場 所 第 2 委員会室

3 出席委員 (1 8 人)

主 査	佐 藤 栄 作	副 主 査	山 内 涼 成
委 員	田 仲 常 郎	委 員	戸 町 武 弘
委 員	片 山 尹	委 員	日 野 雄 二
委 員	田 中 元	委 員	たかの 久仁子
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 畑 広 宣
委 員	成 重 正 丈	委 員	森 結 実 子
委 員	泉 日出夫	委 員	山 崎 英 樹
委 員	荒 川 徹	委 員	奥 村 直 樹
委 員	村 上 さとこ	委 員	井 上 純 子
(委 員 長	吉 村 太 志	副 委 員 長	渡 辺 修 一)

4 欠席委員 (0 人)

5 出席説明員

都市整備局長	石 川 達 郎	総 務 課 長	平 野 伸 治
道 路 部 長	北 島 徳 隆	管 理 課 長	田 村 博 道
道路維持課長	田 村 浩 之	長寿命化担当課長	楠 根 経 年
道路計画課長	竹 島 久 美	道路建設課長	平 野 研
河川公園部長	船 越 英 明	水 環 境 課 長	渡 辺 晴 子
河川整備課長	若 本 晃 一	公園管理課長	岡 村 宏 幸
みどり公園課長	高 尾 淳 三	整 備 課 長	田 口 智 康
住 宅 部 長	今 崎 頼 子	住宅計画課長	藤 尾 直 彦
住宅管理課長	岩 本 浩 幸	住宅整備課長	崎 田 禎 之

建 築 部 長 彌 榮 高 広 建築支援課長 石 原 賢 一
外 関係職員

6 事務局職員

委 員 係 長 伊 藤 大 志 議 事 係 長 佐々木 雄一郎

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算のうち 所管分	議案の審査を行った。
2	議案第6号 令和7年度北九州市土地区画整理特別会 計予算	
3	議案第10号 令和7年度北九州市住宅新築資金等貸付 特別会計予算	
4	議案第11号 令和7年度北九州市土地取得特別会計予 算のうち所管分	
5	議案第48号 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置 及び管理に関する条例の一部改正について	

8 会議の経過

○主査（佐藤栄作君） それでは、開会します。

本日は、都市整備局関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、6号、10号、11号のうち所管分及び48号の以上5件を一括して議題とします。審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。都市整備局長。

○都市整備局長 皆様おはようございます。都市整備局でございます。分科会委員の皆様におかれましては、都市整備行政、建設建築行政に対しまして、平素から御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

都市整備局の業務でございますが、令和5年度まで建設局という名前の組織がございまして、道路、公園、河川とか旦過の河川整備、区画整理事業とかをやってまいりました。令和6年度の組織改正で、住宅部門のうちの市営住宅の管理でありますとか集約、建て替えでありますとか、そういった部門、それと市有建築物、市が持つ建築物全体の維持管理補修であるとか設備関係、それと、折尾の区画整理事業が都市整備局に加わりまして、現在、600名体制ぐらいで事

業を行っているところでございます。引き続きどうぞよろしくお願いします。

都市整備局としましては、令和7年度予算を最大限に活用しまして、北九州市の成長を支えるインフラ整備の推進、また、市民、企業の皆様との協働によるにぎわいづくりや快適な都市空間づくり、さらに、道路や河川、公園、市営住宅や市有施設の老朽化、長寿命化対策など、市民が安心して暮らせるまちづくりを、各区まちづくり整備課とともに進めてまいります。

議案の詳細につきましては総務課長より御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（佐藤栄作君） 総務課長。

○総務課長 それでは、都市整備局の所管議案について御説明いたします。

御審議いただきます議案は、当初予算議案4件、条例議案1件の計5件です。

初めに、当初予算議案の概要について、令和7年度当初予算総括表により御説明いたします。

上段の表の一番下、都市整備局の一般会計当初予算の総額は、昨年度と比較して2.4%増の379億3,198万円を計上しております。

次に、中段の表、特別会計では、土地区画整理特別会計は43.3%増の60億1,510万円を、住宅新築資金等貸付特別会計は前年度同額の90万円を、土地取得特別会計は40.9%減の32億2,702万円を、それぞれ計上しております。

それでは、議案の内容について御説明いたします。

まず、議案第1号、令和7年度北九州市一般会計予算のうち所管分について、一般会計予算に関する説明書により御説明いたします。

なお、説明は目ごとに万円単位で行います。

31ページをお願いいたします。歳入です。所管分の歳入のうち主なものについて御説明いたします。

一番下、17款1項8目土木使用料10億8,832万円のうち所管分は10億5,997万円で、道路、河川、公園の占用料収入などです。

次のページをお願いいたします。一番下、10目建築行政使用料57億5,401万円は、市営住宅使用料収入などです。

56ページをお願いいたします。一番下、18款2項8目土木費国庫補助金62億215万円のうち所管分は58億9,356万円で、道路、河川、街路、公園の各事業に係る国庫補助金です。

59ページをお願いいたします。10目建築行政費国庫補助金14億8,740万円のうち所管分は12億6,365万円で、市営住宅の長寿命化事業等に係る国庫補助金です。

94ページをお願いいたします。下の表の一番上、22款2項1目都市高速鉄道等整備基金繰入金40億円のうち所管分は16億2,600万円で、道路、街路事業及び土地区画整理事業に充当するため、当該基金から繰り入れるものです。

97ページをお願いいたします。上から2つ目、20目ボートレースによる未来のまちづくり投

資基金繰入金は、新たに設置する基金からの繰入金です。この基金は、公営競技事業による収益金の一部を財源として、将来に向けた町の成長及び発展に資する公共施設の付加価値を高める整備を前倒しし、加速化することを目的としております。予算額20億円のうち所管分は1億6,602万円で、桃園公園わんぱく広場整備や皿倉山リニューアル整備事業などに充当するため、当該基金から繰り入れるものです。

118ページをお願いいたします。一番下、25款1項7目土木債131億9,920万円のうち所管分は129億1,820万円で、道路、河川、街路、公園の各事業に係る市債です。

次のページをお願いいたします。9目建築行政債12億2,000万円は、市営住宅の長寿命化事業等に係る市債です。

207ページをお願いいたします。次に、歳出です。9款1項1目職員費44億5,399万円のうち所管分は35億1,595万円で、所管する一般職409人分の職員給与費などです。

次のページをお願いいたします。2項1目土木総務費は7億1,598万円で、放置自転車対策事業費2億8,366万円などです。

210ページをお願いいたします。3項1目道路維持費89億1,617万円のうち所管分は88億6,217万円で、道路補修事業費20億3,000万円や維持修繕事業費のうち所管分30億8,264万円、道路メンテナンス事業費27億6,753万円などです。

次のページをお願いいたします。2目道路新設改良費は32億2,571万円で、国道211号などの道路新設改良事業費26億1,894万円や、恒見朽網線関連事業費6億677万円です。

その下、3目交通安全施設等整備費は21億3,718万円で、門司行橋線などの整備費です。

次のページをお願いいたします。4目道路景観整備費は2億7,300万円で、国道199号などの整備費です。

次のページをお願いいたします。4項1目河川維持費は4億2,324万円で、河川の美化、しゅんせつ、維持補修等に要する経費です。

その下、2目河川改良費は27億8,431万円で、相割川などの河川改良事業費15億3,951万円や、次のページをお願いいたします、豪雨災害から市民を守る緊急対策事業費5億880万円などです。

216ページをお願いいたします。5項3目街路事業費34億65万円のうち所管分は31億7,065万円で、街路事業費のうち、砂津長浜線など所管分21億965万円や、戸畑枝光線整備事業費10億6,100万円などです。

次のページをお願いいたします。4目公園管理費28億9,243万円のうち所管分は18億3,747万円で、公園、霊園、街路樹等の維持管理に要する経費です。

次のページをお願いいたします。5目公園建設費27億4,179万円のうち所管分は27億1,914万円で、文化記念公園などの公園緑地事業費15億5,209万円や、桃園公園等施設再配置推進事業費4億9,900万円などです。

220ページをお願いいたします。6項1目繰出金12億6,497万円は、土地区画整理特別会計及

び土地取得特別会計の繰出金です。

228ページをお願いいたします。11款 1 項 1 目職員費16億3,520万円のうち所管分は11億6,954万円で、所管する一般職140人分の職員給与費などです。

次のページをお願いいたします。2 項 1 目建築総務費 5 億7,407万円のうち所管分は 1 億8,473万円で、建築行政の管理運営に要する経費です。

その下、2 目住宅管理費は33億8,359万円で、住宅維持修繕等経費23億3,796万円や、次のページをお願いいたします、住宅管理等経費 9 億6,568万円などです。

231ページをお願いいたします。3 項 1 目公営住宅建設費 9 億2,908万円のうち所管分は、市営住宅整備経費 8 億3,136万円です。

その下、2 目既設住宅改善費は14億3,278万円で、市営住宅の外壁等長寿命化工事などに要する経費です。

284ページをお願いいたします。次に、債務負担行為です。債務負担行為につきましては、令和 7 年度に新たに設定するものについて御説明いたします。

一番上、公用車リース経費、限度額110万円は、地籍調査に係る公用車のリース契約を行うものです。

その下、道路維持事業、限度額 2 億1,000万円は、国道322号のモノレール耐震補強工事等を行うものです。

その下、道路維持事業、限度額 5 億6,100万円は、鯉淵八幡東自転車道線、ほかの橋りょう補修工事等を行うものです。

その下、道路維持事業、限度額28億円は、国道199号の若戸大橋の長寿命化工事を行うものです。

その下、河川改良事業、限度額 3 億2,340万円は、神岳川の河川整備を行うものです。

その下、街路事業、限度額74億円は、戸畑枝光線の戸畑～牧山間の整備を行うものです。

次のページをお願いいたします。上から 3 番目、市営住宅管理システム改修事業、限度額 1 億330万円は、現行システムの運用終了に伴うシステム改修を行うものです。

その下、公金収納デジタル化事業、限度額2,560万円は、住宅使用料の電子納付ができるよう市営住宅管理システムの改修を行うものです。

その下、公共施設 L E D 化モデル事業、限度額180万円は、公共施設の L E D 化を推進するため、市営住宅においてモデル事業を実施するものです。

その下、市営住宅計画保全事業、限度額 1 億8,750万円は、南丘団地の外壁等改修工事を行うものです。

以上で一般会計予算の説明を終わります。

次に、特別会計のうち都市整備局所管の 3 つの令和 7 年度当初予算議案について、特別会計予算に関する説明書により御説明いたします。

なお、歳入は総括表で主な款ごとに、歳出は目ごとに御説明いたします。

まず、議案第6号、令和7年度北九州市土地区画整理特別会計予算のうち所管分です。

41ページ、紙資料38ページをお願いいたします。歳入です。表の2つ目、2款国庫支出金13億110万円は、折尾地区及び旦過地区の土地区画整理事業に係る国庫補助金です。

その下、3款財産収入2億4,025万円は、保留地の売払収入などです。

その下、4款繰入金12億2,314万円は、一般会計からの繰入金です。

一番下、7款市債32億4,760万円は、折尾地区及び旦過地区の土地区画整理事業に係る市債です。

タブレットの47ページをお願いいたします。歳出です。一番上、1款1項1目区画整理総務費2億4,912万円は、土地区画整理事業に要する人件費や事務費です。

その下、2目区画整理事業費50億641万円は、折尾土地区画整理事業及び旦過地区土地区画整理事業に要する経費です。

次のページをお願いいたします。2つ目の表、2項1目繰出金7億5,956万円は、公債償還特別会計への繰出金です。

次のページをお願いいたします。次に、債務負担行為です。債務負担行為については、令和7年度に新たに設定するものについて御説明いたします。

折尾土地区画整理事業、限度額2億4,520万円は、宅地整備等に係る経費です。

土地区画整理特別会計の説明は以上です。

80ページをお願いいたします。次に、議案第10号、令和7年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算について御説明いたします。

歳入です。一番上、1款県支出金22万円は、住宅新築資金等貸付償還事業に係る県補助金です。

2つ下、3款諸収入66万円は、貸付金元利収入などです。

85ページをお願いいたします。歳出です。1款1項1目住宅新築資金等貸付償還事業総務費90万円は、償還事業に係る事務費です。

次のページをお願いいたします。次に、議案第11号、令和7年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分について御説明いたします。

歳入です。一番上、1款財産収入21億7,861万円のうち所管分12億6,958万円は、街路及び道路事業用地の売払収入です。

2つ下、3款市債19億1,560万円は、街路及び道路事業用地の先行取得に係る市債です。

90ページをお願いいたします。歳出です。上段の表の一番上、1款1項1目都市計画街路事業費13億250万円は、戸畑枝光線ほか6路線の街路事業用地の先行取得に要する経費です。

その下、2目道路新設改良費6億1,702万円は、恒見朽網線ほか3路線の道路新設改良事業用地先行取得に要する経費です。

下段の表、2項1目繰出金22億2,427万円のうち所管分は13億749万円で、公債償還特別会計の繰出金です。

以上で土地取得特別会計予算の説明を終わります。

なお、タブレット端末の分科会フォルダ内に、予算書等のデータと併せて令和7年度工事業概要一覧データを格納しております。

次に、条例議案です。

議案第48号、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを、北九州市議会定例会議案により説明いたします。

259ページをお願いいたします。今回の改正は、有料の自転車駐車場のうち5施設を無料化することに伴う設置規程及び残る有料自転車駐車場へ自動入出庫機器を導入することに伴う使用料規定を改正するものです。

改正の1点目、設置規程の改正です。新旧対照表で御説明いたします。

262ページをお願いいたします。今回、有料自転車駐車場のうち、利用率が低い若松駅前、若松渡船場前、陣原北、陣原南、本城駅前自転車駐車場の5施設を、施設の有効活用及び利用率の向上を図る目的で無料化いたします。これに伴い、設置する自転車駐車場を定めた第30条に関して、別表第6に有料自転車駐車場を定め、無料の自転車駐車場を別表第6の2に新たに定めます。併せて使用の許可等と使用料を定める第31条及び第32条を、有料自転車駐車場のみに適用する条文に改めます。

改正の2点目です。264ページをお願いいたします。有料自転車駐車場へ自動入出庫機器を導入することに伴い、使用料の納入時期を定める別表第7の注釈を改めます。使用料は許可の際納入、すなわち先払いと定めているところ、市長が必要があると認めるときはこの限りでないと改正いたします。これにより、自動入出庫機器を導入した施設において、後払いも可能な運用とします。

条例の施行期日でございます。261ページにお戻りください。条例の施行期日は、令和7年4月1日です。

以上で都市整備局関係議案の説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願いいたします。

○主査（佐藤栄作君）これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君）私から、4点聞かせていただきます。

まずは、都市整備局の総予算額と事業数について伺います。

前年比での予算の増減の状況、そして、予算事業数の前年比の増減があれば教えてください。

次に、K i t a Q市民レポートについて伺います。

道路陥没の補修など、必要があれば市民がデジタルで報告できるサービスとなっておりますが、この事業を始めたことにより、補修してほしいという声が増えていると聞かれましたけれども、その報告件数の直近の数字、そして、その報告を受けて補修を実施した件数、また、併せてそれに伴う予算の増減など反映があれば教えてください。

次に、公園応援団について伺います。

令和6年度から、企業が公園で広告を出すことにより草刈りの応援をお願いするものと思いますが、現在の登録件数、そして、これによって削減された草刈りの予算があれば、どの程度あるか教えてください。以上です。

○主査（佐藤栄作君）総務課長。

○総務課長 都市整備局の予算の全体の規模と、あとはK i t a Q市民レポートについてお答えいたします。

まず、都市整備局の総予算について、令和7年度につきましてはトータルで471億7,500万円となっております。昨年度当初予算466億9,400万円と比べまして、4億8,000万円の増となっております。全体の予算の規模としましては昨年度よりも増えておりますけど、主な要因としましては、草刈りの予算を増やしたというところが大きな要因になってございます。あとは、それぞれ事業進捗によるものとなっております。

また、K i t a Q市民レポートにつきましては、直近の報告件数の1月につきましては174件、2月については141件となっております。スタート当初、令和5年10月が231件でしたので、その頃よりは落ち着いた件数になっているかと思います。補修件数につきましては、スタートしましてから補修対象になる件数が全体で1,655件ございまして、1,523件が補修完了ということで、92%終了してございます。対応したことによる予算増減というのは、個別でもととの補修関係の予算がございましたので、そことの比較はしてございません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）公園管理課長。

○公園管理課長 公園応援団についてお尋ねがございました。令和6年度から開始しまして、現在13の団体が登録をされております。問合せ等はまだまだかなり、複数来ておりますので、今後はもっと進めていきたいと思っております。予算の関係につきましては、まず、応援団につきましては予算等はございません。ただ、応援団も今言いましたように13団体ということで、これからもっともっと増やしていきたいと思っております。今回の令和7年度予算に関しまして、例えば応援団が来るんで愛護会の経費であるとか草刈りの経費をとるところまでは、これについて計上をどうこうっていう形ではございません。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）総務課長。

○総務課長 申し訳ありません、1件答弁漏れがございました。都市整備局の総事業数でござ

いますが、令和7年度148件、令和6年146件ということで、2件増えてございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 答弁ありがとうございます。

まずは総予算額と事業数について、予算額としては前年比4.8億円増額ということで、主に草刈りの予算が増額の理由だということなんですけれども、ただ、事業数に関しては2件増えているということでした。市政変革が始まって1～2年たったところなんですけれども、今、統合集約というのを全国で進めている中で、毎年、事業がこれだけ増える中で、集約していくことは常に力を入れていかないといけないと思うんですけれども、減らすことができなかった理由というのは、これが減らす努力をした結果なのか、このあたりはいかがでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 総務課長。

○総務課長 事業数につきましては、大きく分けますと、一般会計では土木費と建築行政費とございます。土木費を実施する中でも、例えば補助金でありますとか、補助が入った単独事業とか、あと、款項目ごとに事業を分けておりますので、その中で、今回148件は決して多い数字ではないと思ってございます。適正に執行する中では、予算をしっかりと事業ごとに分けていって、その中で適切に管理して執行することが重要と思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。どうしてもこれだけ事業が毎年、都市整備局、都市戦略局、局が分かれても、ともにいろいろこの分野に関しては、特に国関係も事業が増えていくところではありますので、市独自で、また、他局でも増えていく事業に関しても連動できる、できればここ、局で都市整備、都市戦略と分かれちゃったから縦割りでやっていこうねではなく、分かれたとはいえ類似の事業があればどちらかで集約する、この努力は今後も続けてほしいと思います。これは要望です。

K i t a Q市民レポートについて、件数をありがとうございます。月で言うと200件超えるピークと比べれば、今だんだんと落ち着いていったということなんですけど、これはどういう評価というか、知ってもらったからこそ使ったと思うんですね。デジタルによって使いやすかったということは、今回減ったことが、補修する必要がある箇所が減ったのか、それとも、この認知がまたどんどん下がっていつているのか。どのように評価されていますでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 総務課長。

○総務課長 スタート時点でかなり件数が多かったのも、皆さん、道路の破損とかいろいろ気づいていてもなかなか言い出せなかったところがあったかと思います。それが、今回K i t a Q市民レポートができたことによって、皆さんが知って、最初にいっぱいいただいたところだと思います。これが周知されましたので、件数が平準化してきているというところで考えております。日々いろいろ情報をいただいておりますので、割とそこは安定してきているのか

なと思っています。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） もう一つ、併せてなんですけど、補修が92%は終了しているということなんですけど、たしかスタート当初のこのシステムでいうと、報告したところで、その進捗っていうのがなかなか分かりづらかったシステムだと思うんですけど、報告した側としては、それで実際に満足して、次もまた報告しようと思える満足度のあるシステムサービスになっているのか。このあたりのアップデートとかあれば教えてください。

○主査（佐藤栄作君） 総務課長。

○総務課長 通報していただいた個人は特定できないようにしておりますが、内容につきましては、数か月遅れにはなりますけれど、ホームページに、報告された内容と、あと、対応状況については公表するようにしております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） はい、分かりました。それは、システムとしてはサービスは変わっていないと理解しました。ただ、件数が減ってきたということは何か、いや、今まで上げていたリアルな声と、そして、デジタルの声、増えていっておかしくないと思っていまして、ぜひこれは周知して、せっかくこのサービスをつくったのであれば、件数が減っても、92%終了、間に合ったではなく、やはり日々周知していくという努力は今後も続けてほしいと思います。

次に、公園応援団につきまして、13団体が登録で、問合せも増えているということで、これ期待しています。ただ、事業の予算はないということは理解するんですけども、13団体がもう既に草刈りを任せていると、開始はしているということでよろしいでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 応援団の件につきましては、応援団が草刈り、清掃等を行うという形になっております。先ほど予算はないと言いましたけども、当然、通常であれば、応援団がなければ、市の経費を使っていくという形になります。ですから、その分が削減されて、例えば、これまで要望で順番が後になっているところに回すとかというような予算の執行という効果はあると考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） つまり、少しは予算が浮いたと思っていいいんですよね、13団体が登録したことによって。いかがでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 現在、13団体が入ったところは、これまで愛護会等がないところもございますので、その分、確かに浮くという形にはなります。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 今後、さらなる拡大を期待しますので、ぜひ公園応援団の企業に入って

もらったところ、行ったら看板が見れるだけではなく、市がこの事業を盛り上げるために、SNSも含め、しっかりと広報をお願いしたい。これを要望して、終わります。

○主査（佐藤栄作君）ほかにありませんか。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）私からは、自転車を快適に利用できる環境づくりや、利用しやすい駐輪場の形成についてお聞かせください。

また、ミクチャリの活用状況や年齢層、また、課題について教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○主査（佐藤栄作君）道路維持課長。

○道路維持課長 このたび自転車駐車場、5施設無料化させていただきましたが、それとは別に、有料で残っている自転車駐車場に関しましては自動ゲートを入れるように、今、予算をお願いしております。自動ゲートを導入されますと、これまで朝から夜までだった利用状況が、24時間365日利用できるようになって、皆様の利便性が上がるのではないかなと思っております。

それから、ミクチャリに関してです。利用状況としましては、令和5年度のデータになりますが、通勤利用を中心に年間約9万1,000回で、僅かではございますが事業計画を上回る状況になっております。すいません、年齢層は私もデータ上把握しておりませんので、お答えできません。以上でございます。

ミクチャリの課題としましては、自転車を置いているステーションの数、それから、自転車の台数、そういったところをいかに適切に配置して、網羅して、利用者様のニーズに応えていけるかといったところが課題だと思ひまして、私ども、今ステーションの数っていうのを増やすことに特に尽力しております。以上です。

○主査（佐藤栄作君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございます。ステーションがすごく増えていくと、もっと便利になっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、お母様方から、固定の駐輪場のスタンドがあるほうがすごく便利で、お子様を下ろしたりするのにいいっていうお声を聞いておりますので、そういう置場が充実していったものになることを要望いたしまして、終わります。ありがとうございます。

○主査（佐藤栄作君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）すいません、私からは1点だけです。こどもまんなか公園づくりについて、この公園づくりの安全性の確保という部分で、子供が楽しく過ごすためには、この安全性っていうのが最も大事になってくるかと思ひます。遊具とか設備であつたり、こういっただのは安全基準を満たしているかとか、あとは危険な場所がないかをチェックしたりとか、また、事故を未然に防ぐための対策等の取組について教えていただければと思います。

○主査（佐藤栄作君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 遊具の安全ということですが、今、公園の施設につきましては、遊

具のみならず、月に1回程度の頻度になりますけれども、公園巡視員というものが各公園を回っております。これによって危険な部分が発見されましたら、修繕あるいは使用停止等の措置を行うところとなっております。また、新規に整備する際には、当然その安全基準がございますので、それを必ず準拠するように、あるいは既設の遊具につきましても、現在の安全基準を満たしていないものに関しましては修繕、あるいは基準がどうしても満たせない場合は、撤去等の措置を取るようにしております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。あと、子供さんお一人お一人の遊びのスタイルとか、また、年齢に応じた遊具であったり、また、施設を整備することが非常に大事になってくるのかなと思うんですけれども、このような工夫についてどのように考えているか、教えてくださいいただけますか。

○主査（佐藤栄作君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 遊具につきましては適正な年齢というものがございます。新しく整備する際には、年齢の基準をシール等で貼ったり看板をつけたりして、皆さんには表示しているところです。ただ、一般的な滑り台だとか鉄棒等につきましては、特に年齢の制限等はございません。これが、大きな遊具ですとか、あるいは幼児向けの小さな滑り台等につきましては、そういったシール等をお貼りさせていただいて、皆さんに注意喚起をしているところです。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） あと、今回の桃園公園の施設再配置計画推進事業についてなんですけれども、テニスコートは今後どのようなようになっていくのか教えていただけますか。

○主査（佐藤栄作君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 今、テニスコートにつきましては、科学館跡に整備を行っているところです。今年度、基盤整備が終わりましたので、来年度はこども広場とともに表層の仕上げの整備を行うこととしております。4面のテニスコートが完成する予定です。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 桃園プールでしたか、大規模大会の誘致であったりとか、そういった形でテニスコートも今後、例えばそういった大規模大会誘致とかができるような造りになってあるのか、その辺教えていただけますか。

○主査（佐藤栄作君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 今回整備いたしますテニスコートにつきましては、ナイター照明を準備するようにしております。観覧席も準備いたしますので、何らかの大会のときには御利用いただけるのではないかと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

あと、わんぱく広場についてですが、これは近隣の小学生とか子育て世代の方などの意見を取り入れられたってということで、どのような意見があって、どのような設計になったのか、その辺も教えていただいてよろしいでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 意見の聴取につきましては都市戦略局でやっておりましてけれども、具体的にこういった遊具を設置してほしいというような絵を描いていただいたり、子育て世代の方々には小さなお子様が利用する遊具等の御希望をいただきまして、それを基本的には実現させるというふうな形での整備を考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 分かりました、ありがとうございます。今後も、子供たちが楽しく安全に過ごせる公園づくりにぜひ努めていただきたいと思います。私からは以上です。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 私から幾つか質問させていただきます。

まずは防草対策についてであります。

今回、除草の予算も増やしたということで、先ほども答弁がございました。除草から防草にシフトするってということなんでありましようけれども、これまで自治体の皆様、町内会も、また、私たちも含めて地域から相談があったときに、まちづくり整備課に直接言って除草の対応とかしていただいていたと思うんですけれども、これが防草対策になることによって、今後どういう流れで、これは防草、これは除草と、どういう考えの下で防草対策をしていくのかということ、まず伺いたいと思います。

それと、先ほども質問ありましたけど、公園応援団についてであります。

現在13団体ってということで先ほど御答弁がありました。私も、これはすごくいい制度だなと思っておりまして、企業の皆様に少しでも多く参加していただいて、少しでも地域の方々の負担を軽減していただくっていう意味でも大変いい制度だと思っております。もっともっとこれから増やしていきたいというお話もありました。私もどんどんこれは増やしていただきたいなと思っておりますけれども、どういう形で企業の皆様に啓発というか、参加していただくことを考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、市営住宅の話でございますけれども、去年の2月から新しく若い人たち世帯の入居枠を新設していただいたかと思います。約1年たちましたけれども、この若い人たち、どの程度この入居枠に対して申込み、申請があったのか。それもお聞かせいただきたいと思います。

最後は、公民連携によるセーフティーネット住宅供給促進事業について、新規事業ということでございますけれども、これは民間の企業がどういう形で入っていくのかイメージが湧きにくいですけれども、その点について御説明いただきたいと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 除草と防草について答弁申し上げます。

基本的に今年度から防草にシフトしていくということで、今、道路、公園、河川で基本計画、基本戦略というものを策定しているところでございます。今後、それに基づいて本格的に防草対策を行っていくことになるんですけれども、やはり場所が多いので特に道路について申し上げますと、これまでも幅の狭い中央分離帯で木が植わっていないようなところの防草対策をしてまいりました。今後、歩道などにおきましても、高木はあるんだけれども、低木が少し雑草に負けてしまって木がなくなっているようなところとか、そういったところについては防草対策をしていくことになっていくと思います。

これにつきまして、どういったことがあるかといいますと、先ほど委員もおっしゃられましたとおり、ここは草刈りが必要なんだけどというお声をまちづくり整備課に届けていただいているかと思うんですが、草刈りをして、1週間、1か月すると、また草が生えてきてといったところになりますけれども、防草対策を行うことで、年間通して常時良好な状態が保てるという、そういった効果を見込んでおります。緑の保全というのももちろん大事ですので、今ある緑はきちんと保全をしつつ、例えば安全に問題がある場所であるとか、今言ったような雑草が生えて少し通行に支障になっているとか、見た目があまりよくないとか、そういったところについては防草対策をしていくと。そういっためり張りをつけてやっていくような形で、今の基本計画、基本戦略をつくっているところでございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園応援団についてお尋ねがございました。当然、今年度始まる前に様々な機会をいただきまして、御説明を回ったというところもございます。13団体というところもございますので、今後もそういう機会をいただいて御説明に参りたいというのが、まず1点で考えております。それから、各区役所からも、いろいろなイベント等で接する場合に御案内をさせていただいたりというところで御協力をいただいておりますので、各区役所にもまた御協力いただきながら、制度の周知というところは図っていきたいと考えております。今後、もろもろの機会を捉えまして強化していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 住宅管理課長。

○住宅管理課長 市営住宅における新婚子育て募集につきまして、御説明いたします。

すいません、令和6年度に関しましてはまだ最終的な集計結果が出ていないので、前年度のデータという形にはなりますが、令和6年3月31日時点で、新婚子育て枠に関しましては91戸を募集しております。この中で応募がありましたのが61戸、その後、入居につきましては3月31日では16件で、これよりは増えておりますが、一方で、場所によっては辞退という形も生じておりますので、61戸全ては埋まっていないという状況です。令和6年度に関しましても、令和5年度と同様、90戸程度を募集しております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 住宅計画課長。

○住宅計画課長 公民連携によるセーフティーネット住宅供給促進事業について御説明いたします。

この事業は、民間活力を活用し、セーフティーネット住宅の供給促進を図る事業で、既存の市営住宅を利活用する取組です。市営住宅については、公共施設マネジメント実行計画に基づいて管理戸数の縮減等に取り組んでおり、今後、用途廃止をする市営住宅も出てきます。こうした市営住宅に対して、NPO法人ですとか居住支援法人などから、売却とかサブリース、転貸によって、セーフティーネット住宅として活用したいと、そういった相談が寄せられてございます。セーフティーネット住宅というのは、住宅セーフティーネット法という法律に基づいて、全国的に単身の高齢者が増える中で、なかなか賃貸住宅への入居が、大家さんの拒否感などもあって進んでないと、そういうことがあってできた制度で、昨年6月に法改正などがありまして、居住支援法人と言われる人たちが高齢者のニーズに応じて、安否確認ですとか見守り、それとか、調子が悪くなったときに福祉サービスへのつなぎを行う、そういう住宅を居住サポート住宅という、そういった制度が新たに創設されております。これについては今年の10月に施行されるということで、今準備を進めているところです。こういったことを踏まえまして令和7年度予算で1,000万円計上させていただき、今後、集約建て替えによって用途廃止を予定している市営住宅の空き住戸などを活用して、市営住宅の建物の現況調査、耐震性の有無とか老朽化の状況、不動産鑑定等について、この1,000万円を使って行う予定となっております。今後、用途廃止を行うような住宅に対して、居住支援法人などの意向も踏まえ、売却とかサブリースとか、そういったことにより事業を展開してまいりたいと考えてございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 御答弁ありがとうございました。

まずは防草対策について、この予算ですけれども、除草の予算はこれだけ、防草に対する予算はこれだけって、予算の上限ってそれぞれ決めて、予算取りしているのでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 除草の経費に関しましては、ほぼ毎年、例年並みの予算を要求しております。防草対策については、今後新たにやっていくということで、これは投資的経費になりますけれども、必要な予算を来年度これぐらいの規模でやっていこうということで予算計上しております。将来的には、もちろん防草対策が進んでいくことで除草の面積というのは減っていくものとは考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） はい、分かりました。地域の方が、例えば市営住宅で除草が大変というところで、地域の方々が防草にしてもらいたいと、もう草刈りが大変だというような要望があったときに、それは、例えば地域の皆様と相談し合ったりして、そういったことにこの防草対

策も使えるものなのかどうかっていうのはいかがでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 市営住宅の除草対策についてお答え申し上げます。

市営住宅の除草対策は別で経費を確保してございまして、道路関係の予算では執行することはありません。市営住宅の除草につきましては、基本的には住民の皆様でやっていただきたいと考えておりまして、なかなか住民の皆さんができないような斜面地ですとか、広大な広場みたいなのがございましたら、そちらは市でやっていくというような方針でっております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） はい、よく分かりました。今後、長い目で見たときに、この除草という維持管理、また、これまでも大変にお金がかかってきたということで、防草対策にシフトしていくっていうのは一つの大きな転換期だと思っております。また、これも景観等の問題もあろうかと思いますが、将来的に見て、予算がかからない形での維持管理は非常に大事だと思いますので、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

それと、次、公園の応援団についてでありますけど、今までも企業の説明に回ってきたということでありました。これ、私もいろんな公園を車で走りながら見ている、隣に大きな企業があったりとか、若い人たちが働いている企業、いろんな企業が市内も当然あろうかと思えます。そういった企業も、今、町内がいろんなところでなかなか立ち行かない現状もある中で、公園の維持管理だったり、企業も含めて社会全体で地域を支えていくという、そういう考えは非常に大事だと思います。例えば公園の横にあるそれなりの企業だったりとか、しっかりこちらからアプローチしていく姿勢だったりとか、そういった形で企業の皆様に応援していただく、そういう流れをしっかりとつくっていただきたいなと思いますので、これはぜひ積極的に推進していただきたいと、要望とさせていただきます。

次に、市営住宅の若者世帯ですけれども、現状、募集枠に対してそこまでは応募が至っていないという御答弁でありました。始めたばかりの制度でありますので、まだまだ周知もなされていないのが理由なのかもしれませんけれども、市営住宅の環境であったりとか、若い人たちが好む住宅の内容だったりとか、そういうのもいろんな要因があろうと思います。そこら辺もしっかり調査していただいて、始めたばかり、この1年の成果と課題をしっかり見詰めていただいて、今後若い人たちが少しでも市営住宅を活用していただいて、また、地域にしっかりと溶け込んでいただけるような、そんな仕組みをつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後、公民連携のセーフティーネット住宅についてでありますけど、仕組みとしては、単身高齢者が増えてきている中で、こういったセーフティーネットは大変大事だなと、今、話を聞かせていただきました。しっかりとこれも、単身高齢者が増えてきている中で民間の活用をし

ていただいて、少しでもこの市営住宅に行き着くような、そういったアプローチもしていただきたいと思いますので、全て要望とさせていただきます、終わります。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正文君） 私から、何点か質問させていただきます。

今の中島委員の公民連携のセーフティーネット住宅、どうかまた引き続きよろしく願います。

まず初めに、都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正で、今回、先ほどたかの委員からもありました、駐輪場の無料化ですね。無料化ですと、今度は24時間止めっ放しとか、もうそのままずっと止めっ放しの自転車もあるようになるんじゃないかと思うんですけども、その対応とかはどうされるのか教えてください。

それから、霊園のトイレなんですけども、外のトイレは和式でもしょうがないかなと思うんですが、管理事務所にあるトイレなんですけども、先日、中原霊園の当たった方がお参りに行かれて、トイレを事務所に借りようとしたときに、和式トイレでできなかったということでした。今、北九州市内全体の管理事務所のトイレはどうされているのか、和式なのか洋式なのかお聞かせいただければと思います。

それから、3点目であります、今、新築の春の町団地、市営住宅の整備事業が進んでおりますけども、いよいよ今年からもう入居が始まると思いますが、その入居の一番最初に入る方は大体何月頃になるのか、教えてください。

それから、入居で、自分は何階の何号室がいいとかという形で、そういう競合したときの対応はどうされているのか教えていただければと思います。

それから、4点目に、都市戦略局と都市整備局の皿倉山のリニューアル計画の中で、どの部分が都市整備局の担当なのか。その辺が、この間、都市戦略局に天空ドームのことを聞いたら、それは都市整備局に聞いてくださいとあったので、天空ドームのことも後でお聞かせいただければと思います。以上です。よろしくお願いします。

○主査（佐藤栄作君） 道路維持課長。

○道路維持課長 駐輪場の無料化後のお話をさせていただきます。委員御心配のとおり、無料化に伴いまして、今までいた管理人がいなくなります。無人化になりますので、24時間365日、自由に出し入れできるっていうのは当然メリットとしてはございますが、無料化した後、管理人は常駐しませんが、無料化した駐輪場に関しましても、指定管理の管理人に巡回、巡視をしていただいて、ごみの整序であったりとか自転車の整理とか、そういったことは管理していると思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 霊園の事務所のお尋ねがございました。すみません、正確な数というのが今手元にないんですけども、管理棟は基本的には和式で、以前からある形になっているという状

況だと考えております。中原霊園につきましては、私も確認したんですけども、広さ的にかなり狭いところに今は和式という形になっています。ですから、洋式化する場合はすぐにできる状態にないというような課題もあると考えております。今、全体をいろいろやっておりますので、どういうふうに進めていくかというのは検討させていただいて、できる限り頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 春の町団地についてお答え申し上げます。

春の町団地は、老朽化が進んでおります八幡東区の春の町周辺の5団地ですが、それを集約して建て替えるという計画でございまして、今、第1期がちょうどしゅん工したところでございます。まず、第1期に関しましては65戸建設してございまして、こちらには、今春の町団地にお住まいの方、それと、本町団地、白川町団地、小沢見団地の4団地の方がお住まいになれるということで、3月13日だったと思います、下見会といたしまして、説明会を行いました、その際に部屋決めも行っております。部屋決めの際に、どうしても重複することはあります。その場合は抽せんで、くじを引いてもらう形で対応させていただいておるという状況でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 皿倉山リニューアル計画についてお答えいたします。

都市戦略局と都市整備局の仕事の分けというところでございますけれども、都市戦略局がリニューアル計画、当初の計画を立てること、あるいは計画全体の進捗等の確認ということをやっております、都市整備局で具体的な整備を行っております。予算取り等についても都市整備局でやっております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正文君） 今の皿倉山のリニューアル計画なんですけども、天空ドームは都市整備局でいいんですかね。

○主査（佐藤栄作君） 整備課長。

○整備課長 天空ドームの整備についても同じように整備でございますので、来年度、都市整備局で進めるように考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 申し訳ございません、答弁漏れがございました。春の町団地の入居時期ですが、5月からということになっております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正文君） じゃ、天空ドームと、それから、今やっているのはブランコとか滑り台とか、それから、ケーブルカーの山頂の駅から、スロープカーの上がる所と階段の整備もやっていると思うんですが、あれも都市整備局でよろしいんですかね。

○主査（佐藤栄作君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 令和6年度、今年度でございますけれども、遊具、ブランコ、滑り台、それと、階段状の展望施設の整備を都市整備局で行っております。

○主査（佐藤栄作君）成重委員。

○委員（成重正文君）分かりました。じゃ、天空ドームのことなんですけども、あそこは電飾とかをつける予定とかあるんでしょうかね。せっかく天空ドームという名前なので。北九州市内から多分見えると思うので、ナイトツアーのこともありますし、そういうにぎわいづくりというのはどう考えられているのか、教えてください。

○主査（佐藤栄作君）みどり公園課長。

○みどり公園課長 天空ドームにつきましては、確かに下からも見えるというような状況もございますけれども、まず、天空ドームからの夜景の眺望がとても素晴らしいということで、それが一つの魅力となっておると考えております。ですので、照明につきましては、安全上あるいは景観上、必要な照明を設置するというふうな形の整備を考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君）成重委員。

○委員（成重正文君）要望としては、観光客の方の帰った後の照明とか、その天空ドーム自体が光っているというか、そういうふうなこともしていただければと思っております。よろしくお願いします。

それから、トイレの件は分かりました。それで、やっぱり高齢者の方がどうしてもできないってということで、少し考えていただいて洋式化していただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、市営住宅も分かりました。65戸ってということは、大体満室になるんでしょうか。それから、新規の募集っていうのはかけるんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君）住宅整備課長。

○住宅整備課長 今、65戸に対しまして8戸ほど余っております。それに関しましては、2期で募集をかける団地に、まず御案内をするという形で考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）成重委員。

○委員（成重正文君）分かりました。もう一つ、駐輪場の管理はシルバー人材センターでそのまま引き続き行うんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君）道路維持課長。

○道路維持課長 はい、令和7年度からの指定管理は、今シルバー人材センターでお願いしておりますので、そのまま、新規契約になりますけれどもシルバーでお願いしております。

○主査（佐藤栄作君）成重委員。

○委員（成重正文君）はい、分かりました。今後ともまたよろしくお願いします。ありがとうございます。終わります。

○主査（佐藤栄作君） 公明党さんは終わりでいいですか。では、戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、質問させていただきたいと思います。

先週の土日、夜中に車の運転をしていたんですけども、雨が降っていて、もう自分も年ですので老眼になっているんですけど、白線がほとんど見えないんですよ。これ、何とかしてほしいなと思っていたんですけども、道路によるんでしょうけど、こういった件は市でよろしいんでしょうか。まず、そこを確認しときたいと思います。

○主査（佐藤栄作君） 道路維持課長。

○道路維持課長 市では、国道3号とかの一部国が管理しているところを除きまして、ほぼほぼ市で管理しております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） その中で、道路だけじゃないんでしょうけども、K i t a Q市民レポートで、市民の方々がこういった箇所が悪いよっていう通報システムを構築されていると思います。先ほど北九州市のホームページを見てみると、道路標示、中央線について寄せられた市民の声ということで、紫川沿いの道路の一部の中央線が消えかけているので何とかしてほしいというのが問いで出ておりまして、それに対する答えが、このたび道路標示について御連絡いただきありがとうございます、と。職員が現地の調査を行いました、うんぬん書いて、上記の調査を踏まえ、路面標示の塗り直しを行いたいと思いますって書いてるわけですよね。こういう情報は都市整備局にリンクされているわけでしょうか。この件は御存じですか。

○主査（佐藤栄作君） 道路維持課長。

○道路維持課長 私どもでシステムの閲覧もしておりますし、基本的にはまちづくり整備課がそのようにお答えして、優先順位をつけながら対応しているという状況です。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 我々議員も、かなりの数、市民の方々からそういった情報をもらって、区役所とか、場合によっては本庁にすぐ伝えるんですけど、これなかなか前に進まないんですよね。

それともう一つ、例えば安全施設協会とか舗装の組合とかが、昔、今現在はどうなのか知らないんですけども、こういった箇所を修繕したほうがいいですよとかという提言書を出していたと思うんですけども、今現在、それは出されているんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 道路維持課長。

○道路維持課長 確かに以前はファイルで提言書を頂いていたと思うんですけども、ここ1～2年は、ちょっと記憶にございません。

○主査（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それは、せっかく組合とか協会とかをつくって、この北九州市の交通安全のために、そういうレポートっていうか提言書を出していた。でも、これが出されなくなっ

たっているのは、どのように市は捉えられていますか。

ちょっと苦しいでしょうから、もう御答弁はいいんですけども、何回も何回も提言出しているのに全然前に進まなかったわけですよ。もう出しても無駄じゃないかっていう声まで私も聞いていたんですけども。市民の方々の通報も大切なんですけども、せっかく北九州市と協力し合って組合や協会が持たれているところの提言もしっかり受け止めて、計画を、優先順位は当然つけないといけないんですけど、優先順位もつけてほしい。特に幹線道路に関して、他の政令市の議員が来たときも、戸町さん、見えにくいですねっていう話もあるんですよ。特に北九州市は高齢化が激しくなっていますので、交通安全も含めて道路の舗装、そして、白線はきちんと見えるようにやってもらいたいなと、これは要望です。終わります。

○主査（佐藤栄作君） 片山委員。

○委員（片山尹君） 4年ぶりに帰ってきたら、聞き慣れた建設局、建築都市局の名前がなくなって、都市整備局、それから、都市戦略局。前の議員がこれはオーケーと認めたんだから、これはなしかということは聞きません。要は、どういう戦略でこうこうしましたよとかという説明が、市民の皆様の名前を書えたことが浸透していないような気がする。そこでどうしてって聞かれたら、いや、俺は、よう分からんばいって。当時の議長の田中議員が認めたかも分からんけど、見たらね。そこはもっと周知して名前を変える。市長が替わったら、いきなり組織変更でこう変えたとなっちゃあ、ほな、今度、次にトップが替わったら変えるのかということになるので、北九州市は、建設、建築は、長年耳慣れした使い慣れた局名です。それはなぜかって局長に聞いたりもしませんけどね。もう変わっている以上、しょうがないから。いつかは元に戻す市長になればいいがなという思いがございます。

そこで、現実論からいうたら、公園は、都市戦略局は緑政課、皆さん方はみどり公園課、その使い分けはどういうふうに市民に説明するのか。嫌みな質問かも分からんけど、そこは、いや、こういうことで都市戦略局と都市整備局で分けていますよっていうことは、皆さん、この委員が全員理解しているとは私は思えんけど。4年ぶりに浦島太郎が帰ってきたら。そのあたり、誰か答える人がおれば、お答えください。

○主査（佐藤栄作君） 都市整備局長。

○都市整備局長 都市整備局、都市戦略局の名前は、私もなかなか言いづらいところはあるんですが。公園だけのお話で言いますと、今戦略に行っているのが計画部門というところで、例えば先ほど出ました桃園公園の集約とか、要は全体の計画、公園の大きな計画をつくる場所というのが戦略に移って、実際にそれを整備する場所っていうのが都市整備局ですという話なんですけど、なかなか分かりづらいというところはあります。指定管理の公園なんかも、今、都市戦略局に行っています。にぎわいづくりとか、北九州市の戦略をもって、公園もしかりですし、その他の住宅政策もしかりですし、そういったものを全部戦略に持って行って、それをリンクさせてから活性化をしましょうといったところでつくっている組織という認識でござい

ます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 片山委員。

○委員（片山尹君） 100%理解できないので、局長、実はこういうことって、今言ったやつを文章で書いて、私に個人的にちょうだい。ほかの委員、要求があったらあげてください。そうせんと、そこは本当に、何で建設局なくなったんとか、建築都市局なくなったんって聞かれるよ。その辺で職員の皆さん方も、何でかのうって言ってもおかしくなるんで、みんな、職員さんも理解できるようにしとってください。

そこで、工事一覧表の中で、恒見朽網線って、工事、具体論が出ていますよね。空港からずっと海岸沿いの、俗に言う幹線6号が一部開通して、一部を竹馬川までずっと通している。通したけど、それが先へ行っていないから、全部労災病院にずっと、大きな車が皆行っている。あれは今度の中に入っているけども、どこまで渡って、竹馬川渡って、それから恒見までずっと、今度は門司区まで、こういうふうに計画していますという説明。そうすると、交通安全のそこの事業を見てみたら、下曾根6号線ほか、となっています。イメージ歩道。イメージ歩道って、何をイメージするの。これは、ここを6号と使っているから、恐らく恒見朽網線とは違うんだろかなと思ったりしますので、具体論で説明してください。

○主査（佐藤栄作君） 道路建設課長。

○道路建設課長 私から、恒見朽網線について御説明いたします。

委員御指摘のとおり、恒見朽網線は都市計画道路6号線の一部を構成する路線でございます。恒見朽網線の全体の計画としましては、門司区の新門司三丁目から小倉南区の大字朽網、ニシラクの前までの7.9キロを、令和13年度までにやるという事業でございます。今、委員が説明していただいた区間は、曾根新田工区と言いまして、小倉南区の旧空港の跡地からニシラクまでの間を、昨年の5月21日に暫定供用させたものでございます。ですから、恒見朽網線全体としては、これからも事業を継続いたしまして、令和13年度の開通を目指して事業を進めていくというものでございます。引き続きまして、吉田工区、恒見工区という、あと2つの工区がありますけれども、そちらを私ども頑張っていきたいと思っております。

曾根新田工区の概要なんですけれども、これも委員御指摘のとおり、今、飛行場南線といいまして、旧空港の南側に通した4車線道路があるんですけれども、そこに接続させております。ですから、その交通量が増えたことは事実でございます。これは、曾根新田工区を先に供用させようというときに私どもは想定していたものでございまして、逆に言えば、旧10号線があります下曾根駅の北口の道路は、大型車の交通量が物すごく多かったんですけれども、これが今減っているという効果が暫定的に表れております。こうした形で、少しずつでも効果を発揮させるように工夫しながら事業を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 イメージ歩道についての御質問がございました。下曾根6号線ということで、

交通安全施設等整備事業の中にイメージ歩道上がっておりますけれども、これはＪＲの下曽根駅の近くの道路でございまして、イメージ歩道って何だという、ちょっと分かりにくい表現かもしれませんが、普通はちゃんと歩道と車道を分離して整備を行うんですけれども、例えば幅の狭い道路で、歩行者の安全をそこで確保したいんだけど、どうしても歩道を設置するまでの用地がないと。そういったところで、歩行者の方が歩く場所だよということを車にもきちんと認知をしてもらえるように、よくグリーンベルト、グリーンで通学路の周りとか引いているところがあると思うんですけれども、そういった形で、視覚的に歩行者と車を分離するためのことをイメージ歩道と表現しております、こういった整備を行っていくということでございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 片山委員。

○委員（片山尹君） それ、以前からイメージ歩道ってイメージという名前使った。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 はい。

○主査（佐藤栄作君） 片山委員。

○委員（片山尹君） 本当。はい、分かりました。道路改築の件は、吉田工区、その先は門司区になった恒見工区、やっぱり早めに、令和13年っていったら、今は令和7年やけ、あと6年か。早く開通できるように。一部開通させたもんだから、あれからずっと、さっき言ったように労災病院の道路、何とか線のあれに集合しているからね。そこ、解消をできるだけするように。そのためには13年を早めるぐらいの勢いで工事せないけませんと思います。ただし、注文だけつけておきますが、行革、行革といって、その行革のあおりが公共工事、要はいろいろな整備がそのあおりを食わないように。それがあんたたち都市整備局の仕事やから。行革やけ、この工事を少し先延ばしせえなんてのは、相当に市長部局に抵抗せないかとよ。そのことだけ言っときます。

○主査（佐藤栄作君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 今、片山委員からお話がありました県道6号線の件でありますけれども、稼げる町の実現ということの中で、稼げる基盤をつくとある。その中に道路のネットワークの整備とあるわけです。主要な道路事業を重点的かつ速やかに整備し、物流ネットワークの機能強化と地域間の連携、交流推進、市内の渋滞対策を解消させるということで47億円。もうこれ、ほかもあるから、まだたくさんあるんでしょうが。

その中で、令和13年に実現させるとあるんですが、新門司で三丁目付近から小倉南区に向かったの道路を同時にやらないから、小倉南区が先に出てもつながらないという。これ、まだ土地の買収もできていないところがあるんじゃないんですか。もう5年前にできて、13年だったら、当初の計画では、もう来年にはできていないといけない、そういう動きだった道路だと思います。それが、井ノ浦、浦中、全部市街化調整区域。高齢者がほとんど、バスも通っていない

い。そんなところを4車線の、要するに5号線が混雑するから6号線ということで、物流拠点道路として造ろうとしているのに、地域の方は、もうそなん造るなど。高齢者が危ないと。ならば、バスも通してくれと。いろんなこと言われるんですよ。これ、何でこんなに遅れているのか。やる気があるのかないのか、つなげる気があるかどうか。お聞かせください。

それから、門司区における物流拠点は、太刀浦コンテナターミナル、ここの大渋滞はもうずっと10年以上。2024年の働き方改革で、トラック運転手も働けない現実があるわけです。その中で、ここで渋滞したら荷物が動かせない。ならば、太刀浦にもう持っていくなど。物流拠点ですよ。北九州市の要ですよ。外貿コンテナの90%は太刀浦。それは港湾道路ですから私たちの関係ではありませんと、こう言いたいんだろうけれども。これは連携してやらないと、新門司フェリーターミナル、ここも渋滞、大型車両がいっぱい通る。道路の整備ができていない。

今、私がなぜこれを言うかということ、関門橋門司港インター使用禁止、31日まででしょ。また、4月もいっぱい禁止なんですよ。4月はほとんど。昨日の夜中の11時まで大渋滞です。私、何度となく、都市戦略局にも都市整備局にも電話で言いましたよね。なぜ都市高速から車を下ろさせるんだと。そのまま行けば、渋滞も少しは減る。みんな下りてくる。コンテナ車両までも、あんた、トンネル通ったらいけないんですよ。そんなことを平気でやっていて、安全なんてあるわけじゃないじゃないですか。事故多発、大渋滞。これ、来月もずっと続けるんですか。道路事情、でたらめやないですか。これは国とも話をしているんですか。全てトンネルに集まるから、トンネルには車の高さや重さや長さで規制がかかっているんですよ。もう築70年近くなろうかとするトンネル、橋も50年。老朽化ですよ。だからこそ、下北道路を急げというのに、これもなかなか動かない。さっきの6号線と同じような問題。これは国ですからと言いたい。これ、やらなければ、門司区民はへき易していますよ。もうトンネル潰せと。そんなことできませんけどね。同じ料金になぜしないのかと。都市高速からそのまま橋に行ってもらっても同じ料金で、下関で下りればトンネルと同じ料金にできるということをすれば、大型車両も下りてこないんですよ。これをやらなきゃ。

はい、次に公園。こどもまんなかcity宣言に基づくこどもまんなか公園、500万円で何ができるの。予算500万円でしょ。女性目線の快適なトイレ空間の整備、女性の声を聞いて、これも500万円。合わせて1,000万円。それでどれだけの公園を整備するの。もう長年、私言っていますよね。公園のトイレは、汚い、暗い、臭い、怖い。これ変わっていませんよ。これをどういうふうに変えていくのか。公園のトイレにはトイレトペーパーもありません。何でか分かる。トイレトペーパーとられるから。でも、手で拭くの。よう考えなきゃ。

その中で、和布刈公園についてお聞かせください。次世代投資や拡充事業の中にも入っていません。レトロ観光と連携に欠かせないのが和布刈公園ではないですか。これはうちではありません、都市戦略局ですと言いたいのかもしれません。そんなことないですよ、都市整備局ですよ。ノーフォーク広場、前ノルウェー協会があったところ。あそこも市が頂いて、そこには、

門司市の時代には大菊人形展だとか、すぐ上には水族館まであったんですよね。そんなのが北九州市になって全てなくなり、ノーフォーク広場として何か使われているかっていったら、駐車場にしかになってない。このままでは和布刈公園はどうなるの。塩水プールはこれ教育委員会ですが、遊具はもう1個もなし。なくなって20年以上。タコ公園は、色あせてタコじゃありません。それを黄色に私が変えれと区政協議会でも言ったのに、何も動いていない。でも、日野先生、タコは黄色じゃないですよって、門司港だけ黄色にすりゃええやないかと。バナナの色にしたらええやないかと。ということ言うけど、何も動かない。それで、和布刈公園についてどういうふうに考えているのかお聞かせください。

次に、門司区の老松公園については、緑政課がある都市戦略局にも聞きましたが、歴史や誇りを受け継ぎ、未来をひらくを門司港まちなみづくり協議会が提案しているんですね。老松公園の在り方は、こういうふうに変えたらいいんじゃないかと。その中で聞きますが、公園の中に忠霊塔のある公園は北九州市でどれだけあるんですか。忠霊塔もあって、歴史文化の要は老松公園ではないですか。老松公園にトイレは何か所ありますか。そのトイレは行ったことありますか。お聞かせください。

河川について。安らぐ町の実現とあるけど、どこが安らぐの。豪雨災害から市民を守る緊急対策事業5億円。これは、平成30年7月の豪雨により被害が発生した河川の改修とあるが、普通河川であるけれども、白野江の高瀬川は多くの豪雨災害、氾濫が起きています。高瀬川、小説にも出てくる高瀬川とは違うけれども、高瀬川は分水路整備計画を打ち出していたのが頓挫した理由は何なのか。それをやめて、上流にため池を造ると言いながら、一個も進んでない。6月、7月に間に合うの。豪雨災害が起きたら、あそこの白野江の地域の皆さんは、もう賠償請求しますよ。これをどう考えているのか、お聞かせください。

最後に、市営住宅。これは要望です。市営住宅は、門司区は昭和28年、私が生まれた年。もう72歳。このときに建っている市営住宅がどれだけありますか、まだ。安全なんですか。建て替えもしない。門司区だけのけものなの、市営住宅。これは築70年以上たったら、もう建て替えじゃないの。統廃合していくんじゃないんですか。安全な市営住宅を門司区にちゃんとしてください。これはもう答えなくていい。答えたって、同じことやもん。これは強く要望します。以上。

○主査（佐藤栄作君） 道路建設課長。

○道路建設課長 都市計画道路6号線恒見朽網線の事業が遅れている理由について御説明いたします。

委員が御指摘していただいたとおり、一度、事業期間を延伸して令和13年度となっている経緯は事実でございます。延ばした理由、延ばさざるを得なかった理由なんですけれども、やはり用地取得が進まなかったという理由でございます。どういったものかと申し上げますと、共有地で相続人をたどっていくと、物すごく多い人数になっていた土地であるとか、あと、セメ

ントの採掘をしている操業中の事業場があって、そういった方々との用地交渉。用地交渉といっても、実質はその企業の事業継続交渉、そのタイミングのすり合わせ、そういったものでございます。そういったものに時間を要しまして、令和4年度に事業期間を延伸させていただいて令和13年度になったということでございます。先ほど委員の御指摘のあった事業効果もそうですし、今の都市計画道路5号線、門司行橋線ですね。ここも、やはり渋滞が激しいということとは、私ども道路部局は承知しておりますので、一刻も早く、その中でも少しずつでも効果を早く発現できる、これを念頭に置きながら、これからも事業を進めて頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 道路ネットワークの件についてお答えいたします。

太刀浦、新門司ですね。特に太刀浦とかもコンテナ車等で渋滞しておるのは私も承知しておりますけれども、どうしても道路と港湾で所管するもとの法律というところで縛りがありまして、そこで、もちろん接続する部分、例えば臨港道路と通常の我々が管理する道路の接続部分での渋滞とか、何か危険な場所とか、そういったところは連携が必要だと私も重々思っております。それぞれの道路につきましては、どうしても所管する法律が違うというところで、そこは、今日いただいた御意見というのは、港湾にもちゃんと情報共有はしていきたいと思っております。

関門橋の工事で、今、入り口等が通行止めに、たしか今年の8月まで期限を決めて、そういった状況が続くということも私も伺っております。工事中、どうしても周辺道路には渋滞が生じてしまうということも重々分かっているんですけども、まず、関門トンネルと関門橋の料金体系がそもそも違っておりまして、委員も御承知かと思っておりますけれども、関門トンネル維持管理料ということで、維持管理のための料金徴収を行っていると。一般国道でございます。関門橋が関門自動車道ということで、また違った、建設費とか交通量の適正な配分とか、そういった観点で料金が決まっておると認識しております。例えば関門トンネルがどうしても通行止めになる場合は、関門橋が関門トンネルの料金で乗れるとか、そういったところの運用はなされていると承知しておりますけれども、現在の関門橋の工事による渋滞というところは、いましばらく、本当に御不自由かけるかと思っておりますけれども、工事期間中、御了承、御理解いただきたい。こういったことに関しては、また、所管するNEXCOとか現場とも情報は共有していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 こどもまんなか公園整備事業につきましてお尋ねがございました。

500万円という形で計上させていただいております、今年度子ども家庭局で、かなえるポストということで子供さんからいろいろ意見をいただいた部分で、その中から、我々もここを更新するとか整備ができるという、1公園の遊具の建設費ということになっております。委員

が言われるように全ての事業費ということではございませんで、まずは、来年度、この遊具を設置するという形になっております。

トイレ事業につきましては、これも全てのトイレで500万円ということでは当然ございません。一応今計画を立てていますのは、勝山公園にシンボリックな形の、女性に優しいということいろいろな意見を聞いて、今、絵をつくっていくというような状況で、検証しているところでございます。

忠霊塔につきましては、申し訳ございません、全ての数ということ、こちらは現状把握できておりません。例えば小倉北区の足立公園であるとかというところにあるという認識はございますけど、全ての数ということ、申し訳ございません、分からない状況でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 和布刈公園の整備と老松公園のトイレについてお答えいたしたいと思えます。

和布刈公園の整備につきましては、昨年からの災害で、今、のり面の補修や園路の改修工事を行っているところでございます。委員から御指摘のありましたタコの遊具の塗装ですが、これにつきましては令和7年度予算を確保する予定としております。令和7年度予算が確保できましたら、塗装に入りたいと考えております。

あと、老松公園のトイレでございますけれども、図書館横、それと、こども広場、交番の跡に1か所ずつ、3か所あるんじゃないかと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 水環境課長。

○水環境課長 高瀬川につきまして御回答させていただきます。

高瀬川につきましては、平成30年7月の豪雨により、水があふれ、浸水被害が発生いたしました。令和元年度の梅雨前までには、土砂しゅんせつやパラペットの設置など、短期対策は完了したところでございます。令和元年度に短期対策を行った後、中長期対策として、日野委員がおっしゃるとおり、当初は道路の下にボックスカルバートを設置する計画を策定し、令和2年12月に地元の了承を得て進めておりましたが、現地調査を行った結果、岩盤層が浅く、また、汚水の取り込みが困難となる住宅が発生することが判明いたしました。そこで、再度対策の検討を行い、調節池を整備することで計画を見直したところでございます。この調節池の整備につきましては、令和4年3月に地元の合意を得ることができたところでございます。令和4年度は地質調査等を実施し、令和5年度に実施設計、模型実験等を行い、令和6年度は用地買収に向けて、地権者の皆様へ説明を行わせていただいたところでございます。令和7年度、来年度より用地買収に着手する予定でございます。今後も引き続き、地元丁寧に御説明をさせていただきながら、市民の皆様の安全と安心を確保するため、早期に工事を着手し、一日でも早く整備が完了するよう努めてまいります。今後とも治水安全度の向上を図り、安全で安心な市

民生活が確保できるよう努めてまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） まず、今の市長が安らぐ町の実現ということを掲げている以上、これ、今用地買収をしています、そんなの、6月、7月に間に合わないよ、全然。これ、もう答えはいいから、言っときます。やらなかったら、これ災害が起きたら、間違いなく訴訟を起こします。ちゃんと早うやらな。

そっちは終わりますが、次は、稼げる町の中の道路ネットワークね。それは6号線で土地買収ができない。なぜできないか。セメント会社に、もういつぐらいからこの話してんの。10何年前からやってんですよ。そのときに土地を売りますと言ったところが、あなたたちが動かないから、銀行からお金が借りれなくて潰れた会社もあるんですよ。だから、セメント会社の関連は、そんな簡単に売ると、こうなっているんです。遅いから。対応が悪いから。だから、売らないんじゃないか。できないなら、もう路線変えりゃええやない。そんなこともできないで、何が県道6号線かね。これ計画道路なんでしょうが。ちゃんとやらなきゃ。これももう答えなくていい。都市計画道路ですからね、ちゃんと早くやんなきゃ。どうしようもないよ、これ。

それから、関門橋との話合いは、ちゃんと向こうに。実は私は25年前、時の建設大臣、愛媛の関谷勝嗣のときの秘書と、その頃まだ道路公団ですから、道路公団のトップに会いに行って、関門橋と関門トンネルを同じ値段にせえと言ったんですよ。そしたら、その答えは何かっていうと、関門トンネルはもう償還した道路やから安くしているんだと。関門橋は償還できていないと、ペイができていないと。だから、それができたら同じにしますと言ったんですよ。もうペイできているだろ、50年で。25年前はできてなくても。それを同じ値段にしたら、一々下りなくて、大型車両はそこをずっと上がって、そのまま行くんです。関門橋に行って、下関で下りるのか、そのまま中国自動車道に行くのか。それを他人事のように考えているけど、しっかりやらなきゃ。これ、もう門司区の発展はないですよ。物流拠点なんて難しいですよ。いろいろ言っているんであれば、稼げる町にするという市長の考えであれば、そんなことは中央に行って交渉してこなきゃ。でも、今の武内市長は、大臣、国会議員とつながりが全然ないけえな。それが心配よ。誰にお願いに行くのか。国土交通省。その辺、しっかり考えてもらわなきゃいけないと私は思っています。

あとはもう、田中元委員も、皆さん質問があろうかと思うんで、長くすると怒られるんですが、最後に和布刈公園のことで1点言っときますが、これ、自転車を活用した観光振興というのが入っているよね。サイクルツーリズムを進める、横文字使やええかと思って。1億6,900万円。これ、こんだけ使って自転車を活用した観光振興。この中で和布刈なんていうのは、自転車ありますよ。でも、和布刈に向かったのサイクリングロードは途中で中断したんですよ。もうやめたんですよ。何でやめたか。和布刈神社の前に大きな木があって、その木を切ること

ができなかったから。とんでもない話よ。和布刈神社も、そりゃ切らしてくれんわ。昔だったら、寺社奉行に物申したら、あんた、町奉行は言えなかったはずじゃないか。それで中止になったんだけど、この自転車、サイクルツーリズム、本当にそんなこと、和布刈では観光振興につなげてやれるんですか。これ、最後1点だけ聞かせて。

○主査（佐藤栄作君） 道路維持課長。

○道路維持課長 サイクルツーリズムって、県が進めている県内の広域自転車ルートがございまして、北九州市内では2つルートがございます。いずれも門司を起点に、京築側に行くルート、それから、西側の芦屋町に行くルート、2つございます。県が令和4年度から京築ルートに力を入れて、既に事業を始めていまして、それが門司港駅から道の駅しんよしとみまでのルートになっています。市内のところににつきましては、県の企画に合わせて、ルートを御案内する案内標識であるとか、そういったところを整備するように今考えております。

それから芦屋ルートにつきましては、令和9年度から整備すると聞いておりまして、それは、JR門司港駅を始点に、芦屋の海浜公園に向かって海沿いを走るルートと聞いております。こちらも県が事業整備するに合わせて、私どもも、先ほど申し上げましたような路面の標示とか、看板の設置とか、そういったところはしていこうと思っております。以上です。

○委員（日野雄二君） 終わります。

○主査（佐藤栄作君） 田中委員。

○委員（田中元君） 日野委員の関連もあるんですが、こどもまんなか公園、遊具で500万円。こどもトイレ整備、勝山公園にシンボリックなトイレ500万円。それと、公園変革事業に1,500万円。これは何なのか教えていただきたいというのと、こどもまんなか公園、遊具で500万円。これは、恐らく先ほどの局長の説明だと、都市戦略局で練ったこどもまんなか公園を、どこの公園になるか分かりませんが、500万円をかけて遊具を設置するということ、整備するのは都市整備局なんだろうというのは思っています。公園トイレ整備も、シンボリックなトイレで500万円だけなのか教えていただきたいと思います。

それと、地域に役立つ公園づくり1億8,700万円、これはどういう内容なのか教えていただきたい。公園の予算がたくさんいろんな項目でついておりますので、僕が公園が大好きなのでありがたい話なんですが、内容を細かく教えていただきたいと思います。

それから、防草対策、先ほどお話もありましたように、除草を防草に変えていくことによって、除草費用が年々減っていくんだろうということなんだと思うんですが、これ、防草することによって、それって一つの構造物になるんじゃないんですかね。その認識でよろしいのか、教えていただきたい。もし構造物であるのであれば、維持管理費というのがかかってくる。いずれ改修も必要になってくるんじゃないかなと思って、その辺を踏まえて、除草より防草にシフトしていく費用のほうの方が安くつくという判断なのか、教えていただきたいと思っています。

それから、市営住宅、公共施設マネジメントの観点から、恐らくどんどん集約、再配置して

いくんだと思っています。先ほどもお話がありましたように、春の町団地5か所が一つの大きな集約になって、多分町なかに少し下りてきた、上から下に下りてきたんだと思っていますで、これはいいことなんだと、どんどん進めていただきたいと思っています。今年度はどの程度進めるのか教えていただきたいと思っています。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 こどもまんなか事業、トイレ等の御質問がございました。こどもまんなか事業、当然、今回予算事業として上げている500万円というのは、先ほど言いました1公園の遊具の経費という形になっております。この話が出てきたのも、基本的に子ども家庭局が全体をやっている、都市戦略局と連携しながら、こどもまんなかのは、先ほども言いました、かなえるポストということで子供さん方からいろいろな意見をいただいた中で、これができるということで、500万円というふうな形で執行するとなっております。ですから、全ての事業で500万円ということではなく、まず、執行できる事業で500万円となっております。

それからまた、トイレの事業につきましても、これも同じように、女性に優しいトイレというところで女性の方々からいろんな意見をいただいて、どう展開していくかということもございます。まず、そのいろんな意見を展開するところでは、先ほどまず勝山公園で1回実際にやってみて、それをどう生かしていくかっていうのは、また、検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 地域に役立つ公園づくり事業について御説明いたします。

来年度予算なんですけれども、今年、霧ヶ丘校区、それから、天籟寺校区のワークショップをやっております。この2校区の整備費用とともに、今まで行ってきました沼校区、到津校区、それから、八幡校区などの整備がまだ残っておりますので、それらの公園整備を考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 すいません、1点答弁漏れがございました。公園変革事業でございます。こちらは、最近の事業実態とか人口の集積の状況等が変わってきて、利用状況が変化してきております。そのために、まず、500万円ということで予算を計上させていただいて、現状調査をやって、役割に合った評価手法を検討していくということで、予算を計上しているものでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 除草から防草ということで御質問がございました。除草は、先ほども触れたんですけれども、刈っても、1週間、1か月すればまた元の状態に戻ってくということで、防草をすることで、常時、良好な状態が保てるということが一番のメリットかなと考えてございます。委員御指摘のように、既に平成28年度から、コンクリート舗装を主に幅の狭い中央分

離帯を中心にやってきております。委員が御指摘のように、これは一種の構造物ということになります。今年度、試験施工いたしました高炉スラグを用いましたカタマSPも、1つ構造物だとは考えてございます。こういったものですが、普通の道路と違いまして、例えば重量物、車が走ったりとかするものではございませんので、上に物が乗る重量がかかりませんので、かなり長い年数もつと思います。数十年単位でもつものだと考えてございます。もちろん、ある程度の耐用年数が来ましたら補修ということが必要になろうかと思っておりますけれども、常時、良好な状態が保てるということが本当のメリットだと考えておりますので、普通の草刈りをやる場所と、防草していく場所ということをきちんと使い分けながらやっていきたいと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 市営住宅の集約建て替えについてお答えします。

市営住宅の集約建て替え、平成28年の公共施設マネジメント実行計画に基づきまして、今、実施しているところでございまして、今年度に関しましては春の町団地、それから、ふれあいむら高坊団地がしゅん工するということで、来年度、令和7年度に関しましては、昨年度、設計施工一括発注を行いました永黒団地の1期が建設工事に着手する形になります。それ以外にも、春の町団地の2期の設計でございまして、移転でございまして、それとか、丸山団地の2期の設計、それから移転、その辺のところを進めているところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 田中委員。

○委員（田中元君） ありがとうございます。公園は分かりました。かなえるポストとは何かと思いますけど、子ども家庭局に聞けばいいってことですね。勝山公園のシンボリックトイレも説明の意味がよく分からなくて、500万円の使い道がよく分からなかったんですけど、これももう一回、シンボリックなトイレをつくるための500万円なのか、分かりやすく説明をお願いしたいと思っています。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 トイレにつきましては、いろいろお話を聞いて設計をするという経費でございます。実際にまだ建設をするという経費ではなくて、どういう公園をつくるという設計費の予算を計上しているところでございます。まず、女性に優しい、女性の意見がどういうものかというところを聞いて、実際こういうトイレだということを、まず、勝山公園で実際やってみて、効果がどういうふうに出るかというところを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 田中委員。

○委員（田中元君） はい、分かりました。そしたら、公園トイレを整備するに至って、設計、意見を聞いたりするのに、1つ500万円かかるということではないんですか。それとも、後々これ

を進めていく上で安くなるのか。一個一個、今から全部500万円かかってくるんですかね。

○主査（佐藤栄作君）公園管理課長。

○公園管理課長 今回のトイレで今計上しているのは、今回のトイレをつくるための設計費で500万円ということで上げております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）田中委員。

○委員（田中元君）今回のトイレは何か特別なトイレなんですかね。500万円、女性に安全対策の500万円のトイレをつくるわけですね。今後、それを進めていくんですよね。そしたら、今回は500万円だけど、違うところのトイレは100万円で済むとか、そんな感覚で理解していいんですか。

○主査（佐藤栄作君）公園管理課長。

○公園管理課長 次回以降、100万円になる、少なくなっていくっていうところは、実際につくる場合は設計をしないと、その土地、土地の状況もありますので設計は必要になってくるんで、今後つくっていく場合は、当然設計費っていうのは必要になってきます。以上です。

○委員（田中元君）これで納得しました。この辺で終わりたいと思います。

○主査（佐藤栄作君）じゃ、まだありますので、ちょっと早いですけど、ここで休憩したいと思います。再開は午後1時とします。お願いします。

（休憩・再開）

○主査（佐藤栄作君）再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。田中委員。

○委員（田中常郎君）防草と除草の対策でお尋ねをします。

鉄鋼スラグですかね、昨年、何か試しにやってみますということで、すぐうちの近くもやってみたんですけども。まだ1年もたっていないから、目地と目地の間から草は出ていないと思うんですけども。それが出てくることによって、どっちがいいのかっていうところも出てくると思います。その部分の鉄鋼スラグと生コンの費用はどんなふうに違うのかということと、それと、緑の保全ということを考えれば、そういった狭い中央分離帯のところは、そうじゃないほうがいいんじゃないかなと僕は思うんですけども、そのところを教えていただきたいですね。

○主査（佐藤栄作君）道路計画課長。

○道路計画課長 スラグを使っただけの試験施工は、今年度に各区1か所ずつ、7か所行いました。今後、今から年度が明けて、暖かくなって、梅雨が来てどうなっていくかという経過を見ていくことになるかと思います。今回スラグを施工する際に、まず、目地からも生えてこないように、見た目は同じスラグで埋めているんですけども、目地の部分にプライマーを入れたりとか、各区でいろんな目地対策を試験施工しております。その対策で一番効果の高い、目地からも草が生えてこないっていうような対策について、今後また広げていきたいと考えてございます。

コンクリートにつきましても、これまで平成18年度から各所でコンクリートの舗装化をやってきておりますが、これもずっと改良を重ねてきております。最初のうちは、縁石があってコンクリートを埋めてってということだったんですけども、それでは目地から雑草が生えてくるといような事象が見られましたので、そこも目地対策として、目地から生えてこないような仕様にいろいろと改良を重ねてずっとやってきております。今市内で新しくやるところは、そういった仕様を使って施工しております。費用につきましては、コンクリートよりもスラグを用いたほうが半分以上には費用が抑えられると、今見積もっております。それをまた今後やりながら、費用も少しずつ、ちゃんと確立させていきたいなと考えております。

あと、緑の保全の視点ということも私ども重要だと考えておりまして、どちらかといいますと狭いところを中心に舗装化しております。中央分離帯が広い場合に、そこをばんと舗装してしまうと、何かとても無機質な状態になってしまいますので、逆にそういったところは、地被類、丈が伸びないグラウンドカバーをするような緑をしっかりと植えていって、細いところは地被類を植えるにしても施工性があまりよくないので、狭いところは舗装化をしていく、少し幅の広いところは緑を植えていくっていうようなことを、今、基本戦略の中では考えているような状況でございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 田仲委員。

○委員（田仲常郎君） 僕が何を言わんとするか分かると思うんですけども、僕、実証実験をやって、川沿いにガザニアを植えているんですよ。ガザニアの花というのは年に4回から5回ぐらい咲くんで、それからもう、ほぼ雑草が出てこない。ガザニアは本当に嫌っちゃんぽど出るんで、それを採って、それを分散してっていうのを、何かどこかで実証実験させていたきたいなと思っているんですよ。中央分離帯は危ないかもしれないけれども、植えるのはほんの一瞬なんで。植えた後には必ずはびこって、そこから草が出ないんで、緑の保全の観点からいうと、そこはいいんじゃないかなと思います。言っていただければ、何ぼでもガザニアありますんで、局長も知ってありますんで、それを持って、ぜひ緑の保全を大事にしたいなと思います。これは要望というか、ぜひ僕にも一肌脱がさせてください。よろしくお願いします。

それと、もう一点、街路樹がありますよね。街路樹が高くなるやつっていうのは、根が結構張る部分のやつが多いのと、落葉も多くて、よく市民の方から街路樹切ってくれっていうような話もあるんですけど、切る規定もあつたりとか高さもあつたりとかするんだと思うんです。選挙で歩いた際に、結構根が上がって私もつまずいてこけたこともあつたんで、こういうのって危ないよなって。還暦前だけれども、御年配の方やったら結構こけるようなことが起こるのかなとも思ったんで、あれも何か対策があつたりとか、あるいは街路樹、高いのに、緑の景観としてはいいんだらうと思うんですけど、低くてあまり葉っぱが落葉しないで、なおかつ根が張らないような、道路が盛り上がらないような、桜の木なんか必ず盛り上がりますんで、うち

の近くの鷹見台っていうところも、そこをもう全部やり直しでやられたんですけども、桜の木をやりかえる際には必ず桜好きの方が文句を言われて、何で切るんだというふうな、そういった話がありますから、そこはそこで何か考えられて、何か方法がないのかなと思いました。そうすることによって、道路も維持ができるのかなという、歩道も維持ができるのかなと私も思いましたんで、そういうのも何かあれば考えていただければなと思います。何かありますでしょうかね。

○主査（佐藤栄作君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 街路樹のお話ですけれども、なかなか全てを満たすような街路樹というのは基本的にはないかなと思っております。もう一つ、あまり大きくならないほうがいいというのは1つあるんですけども、道路に植える以上、車の支障にならない程度には枝が上に行っていたかないといけないというところもあります。両方を兼ね備えるような考え方と、あと、例えば今委員がおっしゃったとおり、桜とかケヤキについては浅い根の植物でございますので、どうしても根が上のほうで張ってしまうというところはございます。我々、新しく植栽するときには、植樹台の幅とか生育環境をどうにか整えられないかという方向で考えさせていただいてるところでございます。以上です。

○委員（田仲常郎君） 分かりました。じゃ、よろしく願いいたします。

○主査（佐藤栄作君） ここで、副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） すいません、何点か質問します。

まず最初に、女性目線の快適なトイレ空間の整備についてなんですけれども、先ほどからいろいろと質問があつて、それに対して、まずは勝山公園のトイレをリニューアルしますと。まず、これをモデル的にやっていきたいということだったと思うんですけども、そういう理解でいいのか教えてください。

次に、市有建築物の脱炭素化事業についてなんですけれども、これは断熱改修のことを言っているのか教えてください。

次に、桃園公園等施設再配置計画推進事業ですね。これは約5億円ですが、その最後に付け足しで城山緑地のことが書かれているんですけども、この2つの公園の予算の割りつけがどうなっているのか教えてください。

次に、皿倉山リニューアル事業、これ全体の事業費が幾らか。リニューアル計画が終わるまで、どれぐらいの期間になるのか教えてください。

それから、安全で快適な歩行空間の整備7億3,000万円、ぜひやっていただきたいと思います。これは全市的な取組になるんだろうと思いますが、概要を教えてください。

それと、公園変革事業なんですけれども、集約再編ということなんです、どれぐらいのス

ケジュールを考えているのか。例えば、集約します、廃止しますという公園が出てくると思うんですけども、それが出てきたときに、どれぐらいのスケジュールで廃止等していくつもりなのか。取りあえず、それでお願いします。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 まず、女性のトイレの考え方です。シンボリックという説明をさせていただきましたけども、まず、女性にいろいろ聞いて、その状態をやっていくということで、委員が言われているとおり、まず、勝山公園でやらせていただいて、その結果を見て、いろいろまた検討していきたいと考えております。

それから、公園変革事業のスケジュールでございます。令和7年度予算は、現状の把握、評価手法の検討ということで、まず、それをさせていただいて、それからさらに、実際に集約できるのかどうかという形を進めていきたい。その際に、地域とも連携、声を聞きながら、最終的にどうしていくというようなスケジュール感になってきます。ですから、単純に言いますと、令和7年度に検討して、令和8年、令和9年という形で進めていくというイメージになるかと思います。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 建築支援課長。

○建築支援課長 市有建築物の脱炭素化事業について説明させていただきます。

本事業につきましては、市有建築物の改修などを適切に行っていくため、建物の断熱化や設備の高効率化によりまして、光熱費だけでなく、更新費などの投資的経費も最小限に抑える新しいZEB、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略でございますけれども、そういった考え方を導入いたしまして、持続可能な市有建築物のZEB化の設計指針を令和7年度中に策定することとしております。ですので、委員おっしゃられたとおり、断熱の考え方というのは中心になってくると思います。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 桃園・城山公園の再配置計画並びに皿倉山のリニューアル計画についてお答えいたします。

まず、桃園・城山緑地の再配置ですけれども、令和7年度予算につきましては全て桃園公園と考えております。桃園公園の整備が終わりましたら、城山緑地に取りかかりたいと考えております。

皿倉山リニューアル事業でございますけれども、当初の計画におきましては約7億円を予定しておりました。事業については、令和7年度予算で要望しております天空ドーム及びその周辺の整備、それと、皿倉平のトイレの整備、この2点が終わりましたら一応の完了と考えております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 道路計画課長。

○道路計画課長 安全で快適な歩行空間の整備についてお答えいたします。

これは、以前はバリアフリーのまちづくりという名称で上げておりました。これまでは、障害者の方とか高齢者の方の視点での段差解消とか歩道の拡幅といったところでやっております。基本的な事業の内容は大きく変わっておりませんで、ただ、バリアフリーという観点よりも、やはり皆様、どのような方でも歩きやすく、安全に歩行ができるようにということで、引き続き歩道の拡幅であるとか段差の解消、また、例えば三萩野の香春口南の交差点の立体横断施設を撤去して平面の交差点にするとか、そういったことも、全ての方々にとって使いやすい道路整備をやっていくという内容でございます。以上です。

○副主査（山内涼成君） みどり公園課長。

○みどり公園課長 先ほどの答弁の中で、来年の桃園・城山について、全て桃園公園とお答えいたしましたけれども、工事費については全て桃園公園でございますけれども、調査あるいは設計というところで城山緑地の予算も確保しております。約850万円の予算が桃園・城山の整備計画の中の予算となっております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。ありがとうございます。

まず、この女性目線トイレなんですけれども、市長も大々的にたしか発表されていたと思うんですけれども、ということは、モデル的にまず勝山公園で始まるということなんだろうけれども、それが1回やってみるんだろうと思うんですけれども、その後、全市的に展開していくつもりなのか、教えてください。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 実際どういう内容になるかということを今現状やっております。全てそのとおりになるかっていうと、また、その状況を見て、例えばこの部分がいい、この部分がやはり必要だというようなところを見定めながら、全市的に展開できればと、検討していければと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。公園にあるトイレっていうのは、基本的に女性の方っていうのはほぼほぼ、恐らく使われていないんだと思うんです。だからこそ、こうやって女性目線のトイレを各公園に広げていくってことは、僕はいい事業なんだろうと思うんですけれども、ただ、これが勝山公園だけで終わってしまうとなると、それは見かけ倒しというか、やっている感だけ出していると言われても仕方ないし、勝山公園っていうのは、市長も推しているようなイベントがたくさんあって、そういうことがあるからこそ、この勝山公園でこういったことをやって、それ以外のところは進めませんよみたいなことになると、それはちょっと違うんじゃないかなと思います。ぜひこの勝山公園でまずやっていただいて、その事業で得られた声を、しっかりとほかの公園にも展開していくということがあってしかるべきだと思います。

例えば市役所の本庁舎とか小倉北区役所、こちらにもトイレがあると思うんですよね。こういったところを改修して、そして、その利用者の方に提供していくということも、1つ有益な方法じゃないのかな。勝山公園って、今いろんなイベントがたくさんあっていて、恐らくこの勝山公園まずやってみますという公園だけじゃ足りないと思いますから、ぜひその近くにある公共のトイレも併せて改修して、女性の方、利用者の方が、この公園一帯を活用される方々にも広く開いていってもらいたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 委員がおっしゃること、重々こちらでも認識しております。ただ、この公園っていう形になりますと、例えば小倉の場合であれば商業施設が周りにあるというようなこともございますので、地域の状況を見ながらどう判断していくか。その地域、地域で特色等、公園の周りの状況もあろうかと思っておりますので、その辺は整理をして、当然いろんなところに効果を波及させていきたいと思っております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） この勝山公園だけで終わる事業ではないと思っておりますので、ぜひしっかりと事業を展開していただくことを今後も注視していきたいなと思います。

次に、市有建築物の脱炭素化なんですけども、ぜひどんどんやってもらいたいなと思います。特に小・中学校、体育館とかも災害時の避難所にもなっていますし、体育館とかって断熱、屋根なんかもしっかりやっていくべきだと思いますので、そこら辺は、今後ぜひ積極的にやっていただきたいということを要望しておきます。

それから、公園変革事業なんですけど、今回、現状を把握して、評価指標の在り方とか、地域の声を聞きながら進めていくっていうところだと思うんですけども、そこで、廃止をするとか統廃合しますよとかという公園が当然出てくると思うんですけども、その出てきたものを、じゃ、将来的にはそうしますよって言って、その期間、将来集約するだろうって時まで、ほったらかしておくのか。それとも、例えば、この公園は将来もう統廃合しますから皆さん理解してくださいねと、きちんとその情報を発信していくのか。何かしらの動きがあってしかるべきだと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 集約再編、どの公園がどうこうという形を今後検討していきます。そうした場合に、やはり地域の方々の声も拾っていくという形になります。それと、公園の管理というのは、現状の状態を当然維持していくっていう形になろうかと思っております。地域と話してどうするっていうところが将来的に分かる状況になれば、次の展開をどうするっていう流れになろうかなと現状は考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。現状でも、やっぱりもうそのまま、利用者が少ないとか

ということで手入れがされていない公園って、たくさんあるわけですね。そういうところって、急に、例えば子供たちだったりとかお年寄りの方が利用すると、けがをするとか、そういうリスクも出てくる可能性があると思うので、将来的に集約再編するっていうことはいいんですけども、今のこの現状をもっと広く市民の皆さんに伝えていくっていうことは、リスクを抑えていくっていう意味において必要なんじゃないかなと思うんです。だからこそ、本会議でも質問させていただきましたが、そういう市民に対して、このインフラの健全度っていうものに関する情報を公開していく、見える化していくっていうことが重要なんじゃないかなと思います。

その意味でも、K i t a Q市民レポートっていうのは、これ市民の皆さんから報告を受け付けますよっていう制度だと思うんです。すごくいい仕組みだと思います。そういったものと一緒に併せて、今度はインフラの健全度っていうところの見える化を抱き合わせてもらえないかなと。本会議でも言いましたが、例えばインフラの管理の状態とか履歴とか点検結果などをデータベース化して、市民が簡単にアクセスできるようにする、また、その地理情報システムとかを活用して、地図上でリアルタイムで市民が見ることができるというようなシステムを、ぜひ作ってもらいたいと思うんですよね。そうすることによって市民は、周囲にあるリスクの高いインフラについては近寄らないようにするとか、そういったことにつながっていくんじゃないかなと思うんです。その辺について、改めて考え方を教えてもらっていいですか。

○副主査（山内涼成君） 総務課長。

○総務課長 今、委員がおっしゃったとおり、インフラの健全度っていうのは、我々も市民の皆さんにお伝えしていくのは重要なことと考えてございます。今後、我々としてもどのようなことができるか、研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 維持管理っていうのは予算に限りがあるから、優先順位をつけながらやっていかなきゃいけないので、緊急的に全てをきちんと適切に管理するっていうことは当然難しいと思います。そういう維持管理をするまでの間のリスクっていうのをできるだけ小さくしていくっていうことを、もう少し積極的に、いろんなシステムを活用しながら考えてもらいたいと思っています。ジモティーとかって、めちゃくちゃ市内の、地域のいろんな有益な情報が得られるようになっていきますから、そんなところで、インフラに関しても市民に見える化してもらうっていうことは大事だと思っていますから、ぜひそこは考えてもらいたいと思います。

それと、あともう一つ、公園の件なんですけど、公園応援団、今もう本当に愛護会が危機的状况で、僕も去年、愛護会をもうやめたいというので行政とつないでほしいというような御相談も2件受けました。最近も、近所にある公園が全然手入れがされていないから、やってほしいっていう要望をいただくんですけども、調べてみると公園愛護会が存在するので、そこについては愛護会に要望するしか、すべがないんですよね。ただ、その近所の方々っていうのは、

そういう理屈もなかなか理解されない場合もあるので、やっぱりこの愛護会が、今一応存在はしているけども、実際高齢化してもう機能していないってところもたくさんあるので、そういう意味で、この公園応援団ってところにこれから期待するところは大きいです。例えば公園愛護会がないところ、あるけども、実際機能していないような公園ってたくさんありますけれども、そういう公園と、この応援団でやりたいって言うてくださっている企業さんとのマッチングっていうのは、どのようにやっているんでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 企業からお問合せがあった場合に、午前中もありました、例えば企業が、会社の横に公園があるんで、この公園をしたいというところもございますし、市民が困っている公園はありますかということの問合せがあって、こちらから、この公園はいかがでしょうかってところで御紹介してやるというパターンもございます。そのパターンによっていろいろ、こちらから地域におつなぎしたりというようなことを対応している状況でございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） ありがとうございます。なので、そういう意味で、ぜひ、愛護会がないところとか、手入れがなかなかできていないところ、あってもせん定ができていないところ、いろんなところがあると思うんで、そこら辺をきちんと把握してもらいたいと思うんですけど、その辺の把握っていうのはできているんですか。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園の状況というのは、午前中も少しありましたけども、巡視員が公園を回っておりまして、どうなっているっていうところは見ております。当然いろんな声がありましたら区役所が対応というようなところがございますので、そういうところで我々情報共有をしているというところでございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 巡視員さんから上がってくる情報っていうのは、もうきちんとデータ化というか、きちんとした形で把握されているんですか。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 はい。一応報告を上げていただくという形になっていますので、報告書が上がってきているというところでございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） ぜひ、その上がってきているものを、ただ報告受けているだけでなく、もう少しシステム化して、せっかくこういう公園応援団っていういい制度を始めたわけですから、そことちゃんとつながないと。これ、13団体が今やってくれていますけれども、どんどんどんどん増やしていくことはできないんじゃないかなと思うんですよ。せっかくつくった

いい制度なんで、これをもっともっとアップデートというか、増やしていくための取組が必要だと思しますので、ぜひ、その辺やっていただきたいと思います。マッチングをさらに進めていくということと、マッチングするために、都市整備できちんとそうした情報を把握して整理してシステム化していくっていうこともやってほしいと思います。

それと、公園応援団なんですけど、これ、公園を刈ることによって、どういうインセンティブがあるんでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 こちらから、いわゆる助成金みたいな形ではお支払いはしていません。まずはインセンティブとして、企業が公園に、公園整備をしていますということで看板を設置することを可能としております。我々もホームページ等で、協力していただいている企業のお名前を出すというような形でPRもさせていただいているというところでございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） これ、例えば建設建築工事とかで優良工事取りたいよとかなったときに、地域の貢献度とかってあるじゃないですか。そういったことには反映されないんですか。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 入札の際の加点というところのインセンティブを用意させていただいております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） そういうのが、もうあるということですね。はい、分かりました。

あと、やっぱりもう少し裾野を広げていくためにも、そういうインセンティブの部分は拡充していつてもらいたいと思うんですが、今後、何かさらにインセンティブを拡充していくような考えはないんでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 現状、先ほど言いましたように認定証を出したりとか、看板をしたり、加点のところもございます。現状は、今この状況で皆さんに、さらに企業に広げていきたいと思っておりますけども、何ができるかっていうところはまた、我々は研究していきたいと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。企業だけじゃなくて、例えばスポーツ少年団をやっているような団体とかがあると思うんですけども、よく、例えばサッカーだったりソフトボールだったり、そんなところで、グラウンドとか場所が足りないんだとかってというような相談を受けることもあるんですよね。だから、そういう意味で、公園の規模感によってはいろいろ、まちまちあると思うんですけども、比較的大きなグラウンドだったりとかあるようなところにつ

いては、企業だけじゃなくて、そういうスポーツ少年団だったりとか、あんまり営利的にやっているところっていうのはいろいろ課題があるかもしれないですけども、そうじゃないところとかって、もしかしたら、こういうところがあって困っていますと、力を貸してください、力になってくれた場合は優先利用なんかも検討しますよ、地域の皆さんの理解を得るために我々も説明をしていきますよとか、何かもう少し、そういったところもやっていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 すいません、こちらの説明も不十分だったと思います。公園応援団、愛護会も、今、各種団体ということで、団体であっても認定させていただいております。ですから、企業であるとか、例えばスポーツ少年団っていうような形で申請していただいても認定はできるというような状況にはなっております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） すいません、ちょっと戻るんですけど、この公園応援団、募集していますよっていうところは、どういうやり方で周知されているって言われましたかね。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 まず、一番身近なところで言うと、北九州市のホームページ等に記載させていただいております。各区役所に御協力いただいて、いろいろなイベントのときにペーパーを配っていただいたりとか、当然、令和6年4月から始めましたので、その前後につきましては、企業、例えば商工会議所であるとかというところに御協力いただいて、話す場を提供させていただいて、出向いていって説明をしたりというようなところから始まってきております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。そういう取組やっていただいて、頑張っていただくのはもう本当にありがたいことなんですけれども、もう少しここら辺の工夫が必要なんじゃないかなと思うんですよ。もっと、そういうステークホルダーっていうのは町の中にはたくさんいると思いますので、一つ一つ、ピンポイントでもいいし、もしくは、そういう協議会とか団体とか組織になっているようなところとかあると思うんで、そんなところにも積極的に声かけをしていかれたほうがいいと思いますので、お願いします。

あと、小さなこういう公園で、ネーミングライツも広げていくべきじゃないかなと。ネーミングライツから得たものを草刈りの費用に充てるっていうこともできると思うんですけども、この辺の考え方っていうのはいかがでしょうか。教えてください。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 市のネーミングライツのところの対応について、こちらで可能なところは対応できるということで、一応申請っていうか、話はするようにはしております。市の中のいろ

いろな募集のたより、どうできるかっていうところもあるかと思いますので、こちらが、公園をいきなりネーミングライツっていうわけにはなかなかいかないかなというところは、正直、思っているところはございますけども、一応、市の中の調整っていうか、情報共有という形ではさせていただいております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） そうですね、今はもう名前が変わっているから分からないんですけど、総務市民局で、企画調整局だったかな、公民連携の部署もないんですけど、1回ホームページは作ってもらったじゃないですか。市内の、例えば指定管理もそうだし、PFIもそうだし、いろんなものを募集していますよっていう情報を、各局のものを全部一元化して、今ホームページに、どんって載せてもらっていると思うんですけど、その中にもこの公園は入れてもらっているんですかね。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 はい、入っております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） ということは、今そういう募集、応募があったら受け付けているんですかね。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 はい。あれば協議に応じるという形にはなっております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） すいません、何回も。例えば一つの公園、ネーミングライツ、幾らとか金額の設定があるんですかね。

○副主査（山内涼成君） 公園管理課長。

○公園管理課長 すいません、今資料を持っていないので、はっきり分からないところがございます。申し訳ございません。

○副主査（山内涼成君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） やっているんですよ。やっているという理解でいいと思うんですけども、やっているんであったら、ぜひその辺ももう積極的に、恐らくですが、声かけたら、うちもやりたいっていうようなところ、出てくると思うんですよ。僕も1回、実は相談されたことがあって、そんなことだったら公園のネーミングライツ、自分もやりたいっていうような会社もあったから、ぜひそこら辺、もう少し積極的に分かりやすくやっていただきたいということを要望して、終わります。

○副主査（山内涼成君） ここで、主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（佐藤栄作君） ほかに。自民党さん終わりました。山崎委員。

○委員（山崎英樹君） 市民とともに北九州の山崎です。どうぞよろしくお願いいたします。私からは2点伺います。

まず初めに、公民連携によるセーフティーネット住宅供給促進事業について、セーフティーネット住宅を利用される対象者はどれくらいおられるのかお聞かせください。

次に、通学路の安全対策強化について、現在も通学路の安全対策を実施されていると思いますが、その成果についてお聞かせください。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 住宅計画課長。

○住宅計画課長 まず最初に、公民連携セーフティーネット住宅に関する内容ということで、セーフティーネット住宅を利用される市民の方がどれくらいいらっしゃるかということなんですけれども、そもそも、法律でセーフティーネット住宅の登録制度というものが設けられてございまして、その中で民間の賃貸住宅の登録を、今現在、進めてございます。今のところ、市内に5,800戸ほど登録住宅がございまして、そのうちの97%ほどは、もう既に入居されていると。ただ、登録住宅は、高齢者じゃないと入居できないというものではないので、高齢者の方がそのうちどれくらい入居されているかというはっきりした数字は把握できてございません。

もう一つ、専用住宅という制度がございます。セーフティーネットの専用住宅ですね。これについては今市内に10戸ほどありまして、こちらについては、高齢者、障害者、住宅確保の要配慮者と言われる方が入居されてございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 通学路の安全対策についてお答えいたします。

まず、北九州市では、平成27年に北九州市通学路交通安全プログラムを策定しておりまして、毎年、学校と地域による通学路の安全点検であるとか、全ての小学校を対象に、5年に一度、警察と道路管理者、あと学校関係者で合同で点検を行って、その点検結果に基づいて、学校、警察、我々道路管理者が様々な対策を講じていくといった取組を行っております。成果としましては、交通安全プログラムを策定する前の平成26年、市内で子供が関連した事故が123件あったんですけれども、令和4年では54件ということで、約56%減少していると。これが大きな成果かなと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 山崎委員。

○委員（山崎英樹君） 御答弁ありがとうございます。セーフティーネット住宅なんですけど、現在セーフティーネット住宅としての登録件数が足りていないと聞いているんですが、その理由の一つが、登録する大家さん側のリスク、懸念が多いとお聞きしていますが、どのようにお考えでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住宅計画課長。

○住宅計画課長 登録住宅の戸数については、市で定めている目標戸数というのがございまして、そちらが6,000戸で設定しております。それに対して、今5,800戸の登録がなされています

ので、制度が平成29年に始まって、7、8年ほどたつんですけれども、徐々に戸数としては増えてきているのかなと思ってございます。足りないのは、きっと専用住宅のことだと思います。専用住宅はもう高齢者のみに限定した住宅ですので、そういうことに対する大家さんの拒否感というか、高齢者、障害を持たれた方しか入居できないってなると、大家さんの様々な不安がございまして、そういうことで、専用住宅の戸数がなかなか伸びていないということかなと考えてございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 山崎委員。

○委員（山崎英樹君） ありがとうございます。先ほどお聞きしたとおり、専用住宅が伸びていないってということで、住宅確保要配慮者の支援拡大にもつながりますし、また、空き家の登録数が増加すれば、空き家対策の問題解決も期待されますので、しっかりとお願いします。

次に、通学路の安全対策強化についてですが、御答弁ありがとうございます。児童生徒が安心して通学できる環境を整えるだけではなく、地域全体の交通安全意識を高める重要な役割だと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○主査（佐藤栄作君） 森委員。

○委員（森結実子君） お願いします。安定的な物流確保に向けた道路施設の強じん化のところで、モノレール等の耐震工事を実施するとあるんですが、ずっと、かなりの年数をかけてモノレールの橋脚の耐震工事を今も進めていると思うんですが、あれは、いつぐらいになったら完成するのかなっていうのが1つと、あと、今、橋脚の部分の耐震化を進めていると思うんですが、ホームとか、そのほかの耐震工事はどうなっているのか教えてください。

次に、防草対策の中で、スラグによる実験をして、ここから夏になって、そこからまたどうやって生えるか、これから結果が出ると思うんですが、その前にコンクリートで埋めたところの目地からいっぱい草が生えてしまって、なかなか抜くこともできなくて、かなり悲惨な状況になっている箇所もあります。以前にコンクリートで埋めたところも目地の補修みたいなのをしていただけるのかどうか、教えてください。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 長寿命化担当課長。

○長寿命化担当課長 私からモノレールの耐震対策についてお答えいたします。

モノレールの耐震対策につきましては、委員が言われたとおり、橋脚の耐震補強をまず重点的にやっております。その中でも今やっておりますのが、主要な交差点部、要は道路と道路が交差しているようなところ、この対策を実施しております、全体32か所ございまして、残りは3か所となっております。こちらの3か所のうち2か所につきましては、来年度、また残り1か所については、令和8年度までに完了するという計画にしております。引き続きまして、それ以外の橋脚もたくさんあるんですけれども、こちらにつきましては、今、耐震対策とともに老朽化対策ということで、補修工事も行っております。今後も定期点検の結果に基づきまして、その老朽化対策とともに、耐震対策をできるようなところはやっていきたいと考えておりまし

て、実際にいつまでかかるのかっていうのは、数も多いので、ちょっとまだ見込みが立っていない状況でございます。

橋脚以外の耐震対策として実施していますのが、実際モノレールが移動する桁、軌道桁という桁がございます。橋脚から橋脚の間にかかっているんですね。あちらの部分が落下しないように、桁と桁をつなぐような耐震対策も併せて実施しております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 防草対策の目地に対してお答えいたします。

これまでコンクリート舗装でやってきたところにつきましては、平成28年度からいろんなパターンを試してきておりまして、初期の頃よりも大分いろいろ改良を重ねまして、今では目地から草が生えないようになっている場所も実際にございます。ただ、委員御指摘のとおり、目地からまた草が生えているところもございます。目地対策として、目地にシートを張るようなものであるとか、いろんなそういった防草対策が、今試験的に市内で何か所かやっております。ただ、なかなか目地にシートを貼っていくのは、金額もなかなかするものも結構ありまして、まず、それで効果があるかどうかというのを少し見ながら、効果がありそうであれば、それをまた取り入れていくことも考えられますし、ほかにまたいい工法が見つからないかということで、またいろんな研究を、今我々も、ほかの都市の事例とかも参考にしながら実施しているところでございます。目地についても対策が必要だと考えておりますので、引き続き研究していきたいと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 森委員。

○委員（森結実子君） 御回答ありがとうございます。モノレールについて、今、老朽化対策と耐震化、一緒にやっているということなのですが、震度幾つまで設定して耐震をしているかどうか、教えてください。

○主査（佐藤栄作君） 長寿命化担当課長。

○長寿命化担当課長 耐震対策につきましては、今回の対策でおおよそ震度6強の地震に耐えることを想定してございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 森委員。

○委員（森結実子君） はい、ありがとうございます。南海トラフがもし本当に来るとしたら、この辺は5弱という想定がなされていたので、十分耐えられるだろうと今思っております。ありがとうございます。

あと、目地の話なんですけど、すいません、私ずっとこの問題のことを言って申し訳ないんですけど、もしスラグがうまくいけば安くていいんですけども、それこそ、前、コンクリートで埋めてしまったところの目地対策がうまくいかないようであれば、先ほど田仲委員がおっしゃったようなガザニアとかクローバーとか、そういう地被植物を植えていただくとか、夏になると目地からぼんぼん生えてきて、それが枯れて、またそこから生えてきてって、うちの前もそ

うなんですけど、これ刈っていいものか抜いていいものかも分からないですし、やはり主要道路のところなので、できたら美しい景観を保ちたいなと思っております。まだまだ実験中というところではあると思いますが、それ以前にも埋めてしまったところの対策も併せて考えていただけるとありがたいです。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 泉日出夫です。私からも何点かお聞きをしたいと思います。

まず、豪雨災害から市民を守る緊急対策事業、これは河川の整備、改修などですけども、この事業概要のところを見ると、河川情報システムというのが出ているんですが、この河川情報システムというのは何なのかっていうのを教えていただきたいと思います。

次に、これまでの議論にもありました公園応援団の件ですけども、そもそもこの公園応援団の対象となる公園が何公園あるのか、教えてください。

それと、河川愛護団体についてお聞きしたいと思います。

河川愛護団体が、これも多分公園愛護会と同じように減ってきているのかなと、何となく思っているんですが、今、河川愛護団体がどれぐらいあるのか教えていただきたいと思います。

それと防草対策なんですけど、試験施工を何か所かやったというようなお話ですけど、その試験施工をやる上で、地域の方への説明がされているのかどうなのかをお聞きします。

○主査（佐藤栄作君） 河川整備課長。

○河川整備課長 河川情報システムについてお答えいたします。

河川情報システムは、主に主要河川だとかそういうところに、まず水位計を設置して、洪水時の水位を測定して、それをホームページ上で公開しているというものが1点。あと、水位だけではちょっと分かりづらいということもございますので、実際、河川に流れている水の状態が分かるようにライブカメラを設置しております。その2点が、主には河川情報システムでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園応援団の件でございます。対象となる公園につきましては、市内公園全て対象と考えております。ただ、当然、愛護会がやっている公園もございますので、どういうふうなエリアにするのかというのは調整をしたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 水環境課長。

○水環境課長 河川愛護団体の数についてお答えさせていただきます。

河川愛護団体の数につきましては、令和元年度の69団体をピークに、その後、新型コロナウイルスの影響によりまして、令和2年度、約60団体まで減少してございます。その後、横ばいに推移しておりまして、令和6年度、今年度でございますが、57団体の登録でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 防草対策に関する地域への説明ということでございますけれども、これまで、主に中央分離帯での防草対策ということでございましたので、工事に当たっての通常の、地域へ工事に入りますという工事案内でやってきておると思います。今後、歩道の植樹帯とか、そういったところも防草対策していく予定ですが、そこに関しては、沿道に張りついていらっしゃるお宅とか、たくさんいらっしゃると思いますので、そういったところは慎重に地域の方の声を聞きながらやっていきたいと考えてございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） まず、河川の情報システムですね。水深であるとか、あと、流れですかね。その辺のカメラも設置しているということでしたけども、具体的に今どれぐらい設置があるのか教えていただきたいと思います。

○主査（佐藤栄作君） 河川整備課長。

○河川整備課長 カメラの設置箇所についてお答えいたします。

今現在、水位計については56か所、カメラについては37か所でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） このカメラは今後も増やしていくという予定でしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 河川整備課長。

○河川整備課長 足りないところは増やしていく予定ですが、メンテナンス等もございますので、ある程度のところでは、これでおしまいというところはあると思うんですけど、今のところはまだ増える予定でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 私は紫川のすぐ近くに住んでいるんですけども、紫川は、県が管理している部分と市が管理している部分があって、以前から管理について、特に防災という観点から、しっかり県と協議をしてくださいというようなお話をさせていただいておりました。特に県が管理している部分で、河川敷に大きな木があって、この時期は水量が少ないので、その木に水がかかることはなく、しかし、少し増水してくると完全に水面に埋まってしまうような、そういう木がたくさんあったんですが、ここに来て切られたんです。市がやってくれたのかなと。やっていないですか。県議が頑張ってくれたんでしょうね。そういうことがありましたので、県と市が管理している河川はほかにもあると思うので、やっぱり災害に向けてのきちんとした管理マニュアルみたいなのを作っていただいて。今回、紫川、私のすぐ近くの部分は木を切ってくれましたけども、増水したときに上流からブルーシートが流れてきて、木にずっと引っかかっていたりとかして、明らかに増水したときに、それがきっかけでまたさらに増水するといったようなことも考えられました。ぜひそのようなことを県としっかり協議をしていただいて、管理マニュアルみたいなのも作成をしていただきたいなと思っておりますので、よろし

くお願いします。

それと、河川愛護団体です。河川愛護団体、減っていると。先ほどの公園愛護会と同じような状況がありますが、今回、先ほど防草対策でスラグを使っただけの試験施工、今回、河川にもやっていますよね。そのことを地域に話していますかね。

○主査（佐藤栄作君） 河川整備課長。

○河川整備課長 多分、委員が言われているのは志井川のことではないかなと思うんですけど、先ほど道路でも申しましたように、今年実験をして、今計画を取りまとめ中のところございまして、志井川は試験施工の対象ではなかったんですよね。ただ、小倉南区のまちづくり整備課が地元要望を受けてやってしまったというところはございまして、その反省は今後生かしていきたいと思います。今後、河川、特にほたるだとかいろんな条件がございまして、地域の方もいろんな思いがございまして、試験施工をするにいたしましても、地域の方にお話をさせていただくということで今後取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○主査（佐藤栄作君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） やっぱり地域への説明、大事だと思うんですね。先ほど河川愛護団体の話がありましたが、そのエリアに河川愛護団体をつくろうというお話が地元で盛り上がっていたところに、全く説明もなくそのようなことがあって、愛護団体を頑張ろうと思っていた方が少し見送ろうかといった話が出ていまして、ちょっともったいないなと思っています。

一方、道路もそうなんですけど、例えば今までは除草してくれるもんだと思って、あまり関心がなかったところで、防草で埋めてしまうと、ちょっと寂しいなというようなことで、今、道路サポーターであるとか、一人一花運動とかいろいろありますけども、例えば除草してくれるんだったら、これまでどおり定期的にやってほしいと思っていたような地域の方が、埋めてしまうんだったら、ちょっと花でも植えようかなとか、管理しようかなとかっていうようなことにつながると思うんです。だから、必ずその対策をやるときには、地域の方への説明をお願いしたいと思っていまして、本当に、先ほどみたいなもったいないような話が地域では上がってきます。だから、除草から防草への取組も、私もすごく理解をしておりますし、進めていただきたいと思っている事業だけでも、そのことによって地域の方ががっかりをされたり、本当は管理してもらえるところが管理してもらえなかったり、そんなことがあるので、そこはぜひ気をつけていただきたいと思います。

それと、公園応援団です。公園応援団は、一昨年、前任の課長のときに、私の町内の愛護会がない公園で草が伸びていたんですね。そこをたまたま私の知り合いの、例えば薬物であるとかアルコールであるとか、依存症で悩んでいる方の社会復帰を支援している団体がありまして、社会復帰に向けて除草作業などをさせてもらえるんだったら、公園でその除草作業やるよと言っていたことがありました。こういう話があったということを前任の課長に話して、それはすごく面白い取組ですねということから、それが応援団につながったかどうかは別にして

も、そういう団体が、社会復帰の一環として利用者に除草作業をやってもらうとかといったようなこととか、あとは、例えば障害をお持ちの方で作業所で社会復帰を頑張っている方なんかの、例えば作業所を運営している会社とかに話に行ったりとかすれば、ひょっとしたら応援団になっていただける。だから、先ほど佐藤委員の話もありましたが、ホームページで広報していますと言われるけども、それを意識的に調べなければ、そこにはなかなかたどり着かないので、まだ13団体ということだから、対象となる公園が相当あると思いますので、そういうところにも積極的にアプローチしていかれたらいいんじゃないかなと思います。そういうプログラムを組み込んでくれる作業所であるとか、そういう支援団体のグループなんかは絶対にあると思うから、ぜひそういうところもアンテナを張って、アプローチをしていただければなと思っています。私も、そういう企業、また積極的に見つけて話をつなぎたいと思っていますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 共産党、山内委員。

○委員（山内涼成君） 私からは、まず議案第48号の有料自転車駐車場のうち、特に利用率の低い5施設の有効活用、そして、利用率の向上を図る目的で無料化するというものですが、施設は一定期間残って、その間は、これまでのシルバー人材センターの方が駐車場の整理などを請け負うということになるわけであります。この施設の老朽化も理由の一つであり、大規模改修はしないということですが、これ、こういったタイミングで施設の解体を考えられているのか、教えてください。

それから、2つ目に、若戸大橋トンネルの強じん化と塗装についてです。この予算は、令和14年度の完了に向けて総額90億円をかける事業の来年度予算となっています。昨年、部品の一部が落下した事故を受けて、渡橋料が無料化されたことによる日常の点検がおろそかになったような報道がされましたけれども、日常的な維持管理や、5年に一度の点検も並行して行われていくのかどうか、教えてください。

それから、若松区響灘地区における企業誘致に伴う渋滞対策ですが、主に交差点の改良となっています。それだけでは渋滞の解消にはつながらないと思いますが、見解をお願いいたします。

それから、議論の中に多く出てきた、汚い、臭い、暗い、怖い公園の女性トイレの改修がありますけれども、これは勝山公園1か所の予算、これはもう説明を読んで、そして、予算の額を見て、ああ大したことないかなと思いながら見ていましたけれども、ただ、勝山公園1か所という話を聞いて納得しました。それで、今後どのように広げていくかというのがあるんだと思うんですが、これ、なぜこういう概要説明になっているのかというのが1つ疑問です。私は、書くならばモデル事業として勝山公園を整備するという書き方をすると思うんですが、なぜこう、汚い、暗い、臭い、怖いといったイメージのある公園トイレに、女性の安心、快適に利用できるトイレと、ここまで書かないけんのかというのが一つの疑問であります。これを

1回こっきりで終わるということは許されないと思います。私も佐藤委員と同じ意見であります。この見解をお聞かせください。

それからもう一つ、防草対策について伺います。

これは中央分離帯の舗装などに主に取り組むということになってはいますが、防草対策を加速させる予算としては1億7,400万円です。そのうち、防草に特化した予算は1億1,600万円です。中央分離帯のほか、どんな場所が想定されているのか教えてください。

それから、市有建築物の脱炭素化事業について伺います。

光熱費だけでなく、更新費等の投資的経費も最小限に抑える、新しいZEBの考え方を導入した市有建築物のZEB化、設計指針を策定する業務委託費として1,900万円が計上されております。これは、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロ実現のための事業ということであり、この考え方からすると、本市の対象となる建物、これは既存の建物の何%程度になるのか、それと併せて数もお願いをいたします。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 道路維持課長。

○道路維持課長 今回無料化する自転車駐車場の件でお答えいたします。

無料化する自転車駐車場には、御指摘のように建物があるという状態であります。これまでも行ってきましたが、今後も、建物ですので法定点検が必要になってまいります。こちらの法定点検を引き続きやっけていながら、大規模改修はせずに、と言いながら、軽微な補修はしていきながら、使用限界っていうか、安全性を確認しながら、どの時点で解体するかというのは判断していきたいと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 長寿命化担当課長。

○長寿命化担当課長 若戸大橋についてお答えいたします。

若戸大橋の来年度の当初予算は9億8,200万円でございます、そのうち6億2,600万円につきましては、塗装塗り替え工事に対応するものでございます。御質問のあったその他、点検等も含めてでございますけれども、日常的な管理、管制の業務ですから、保全業務という業務があったり、また、橋りょう等の定期点検の費用も積んでおります。また、塗り替え以外の工事費も積んでおります。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 響灘地区の渋滞対策の件と防草対策の件についてお答えいたします。

まず、響灘地区の渋滞対策についてでございますが、今年度、国道495号の交通量調査を既に行っております。向洋町交差点など、何か所か朝夕の渋滞が見られる箇所がございました。今後、企業の進出、ここにこれぐらいが来ればという想定交通量などを加味した上で、もちろん交差点改良などということで例示では挙げておりますけれども、例えば左折レーンを今よりも長く取れば、直進の障害が解消されて渋滞が解消できるといった対策もございます。そういったのを来年度しっかりと検討していくということで予算の計上をさせていただいております。

ので、きちんと渋滞が対策できるようにしていきたいと考えてございます。

それから、防草対策なんですけれども、まず、道路、公園、河川で１億7,400万円の数字を上げさせていただいております。そのうち、今委員がおっしゃいました１億1,600万円ということで、これが道路に関する予算でございます。中央分離帯の舗装化のほか、先ほどこちと例示を出したんですけれども、歩道の植樹帯の低木がもうなくなってしまうと雑草が生えているところであるとか、あと、例えば交差点部分で草が生い茂ってしまって、子供さんが見えない、車から視距を取れない、そういったところの舗装化というのも想定しております。あと、その植樹帯のところを舗装化して高木だけを残して、植樹帯をますにしていくな作業なども、この中に予算計上しております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園トイレの件に関しまして御説明いたします。

先ほどから皆様方言われるように、公園のトイレというのは女性からするとなかなか使いにくいといういろんな声を当然聞いております。使われていないというところがございますので、どうしたら使われるようになるのかというところを、まず、女性目線でどういうトイレがいいのかというところを検討していきたいと。皆さんにこういうトイレであればいいというところで、まず、勝山公園で実施をして、その中身、その効果、どういうことが活用できるのか、どういうところが必要なのかというところを、ほかの公園、市内に広げていくというようなことを考えて、今回予算計上をしているところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 建築支援課長。

○建築支援課長 市有建築物の脱炭素化事業に関連しまして、2050年、これ、目指すべき目標といたしまして、国がストック平均、ストック平均というのが、新築ですとか改修ですとか、解体ですとか、そういうものをなべて、平均でZEB水準に持っていこうというスローガンを掲げているものでございまして、重要な視点だと思っております。今回、ZEB化設計指針を作るに当たりまして、どこまでやるかというのは、非常にマネジメントみたいな、解体していく施設ですとか、残していく施設ですとか、改修してずっと使っていく施設とか、そういったことを考えつつ整理していくものになります。なかなか難しい問題ではございますけれども、委員おっしゃるように、そういった視点も踏まえた指針ということで検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 今の市有建築物の脱炭素化ですけれども、答えていないよね。

○主査（佐藤栄作君） 建築支援課長。

○建築支援課長 対象施設が幾つあって、それを何%やっていくのかという具体的な計画については、今から設計指針を作っていく中で検討していくことになろうかとは思っています。まずはその新しいZEBの考え方を導入しまして、新しいZEBを導入しますと、年間の消費エネルギー

ギーの収支ですとか、ライフサイクルコストですとか、そういったものが削減されていくようなメリットがございますので、そういった施設の計画をつくっていきまして、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） いや、悪い取組と言っているわけではないですよ。いい取組だけでも、これ、実際には2050年までに実質ゼロにしますよっていうのが目標なんですよ。2050年为目标にしたところで、うちは、じゃあ、市の施設はどれぐらいあるのかなという単純な質問なんです。それで、この事業は国の助成金がないと、設備投資額を取り戻すことは困難ですよ。これ、全国の自治体が取り組む中で、この補助金の確保というのできるのでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 建築支援課長。

○建築支援課長 現状の施設数でございますけれども、市の令和5年度の公共施設白書によりますと、施設数が2,433施設、建物数が6,748棟というボリュームでございます。これは2050年にどういう数字になっているかっていうのは、私もまだ把握しておりませんが、今のZEBということで、補助金の制度とかもございまして、これは、やっぱり普及してきますと、今補助金がついているようなものも、補助制度が当たり前になって、なくなってくるとか、そういった予測もされております。一概にZEBの補助金をどれだけ取っていくということも、今のところは見通しが立っていない状況でございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） ちょっと分からんけども、ZEB指針を採用するっていうことは、2050年のカーボンニュートラルを達成しようということですよ。

○主査（佐藤栄作君） 建築支援課長。

○建築支援課長 はい。それを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） はい。じゃあ、あと20数年しかないわけですよ。この数の市有財産をZEB指針に合った形にやっ払いこうてなると、相当な設備投資が要るわけなんですよ。そこに、国がZEB指針に基づいて補助金を出すっていう制度になっているわけだから、この補助金を当てにせんことには、この設備投資費なんて取り戻せないわけですよ。そこら辺も分からんまんま、行こうとしているんですかね。

○主査（佐藤栄作君） 建築支援課長。

○建築支援課長 すいません。今現状の補助制度がどういうふうなものがあるって、今後、補助制度がどういうふうになっていくとか、そういったものは把握しておりますので、現状の補助制度を考えて、どう補助金を入れていこうかということは考えてございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 来年度からの予算計上ですから、しっかり計画を持ってやっていただきたいと思います。

防草対策についてですけれども、中央分離帯一つとっても、先ほどから議論になっている舗装の割れ目、それから、へりの部分から雑草がによきと出てくるんですよね。そしたら、これの見た目が、草ぼうぼうよりも何か変な感じがするんですよね。この防草対策を1回やったところっていうのは、そういうところがほったらかされる期間が長いんじゃないかなという気がしています。それというのは、町の美観からいうと多分逆効果だろうし。そこで、恐らく神戸市の事例を皆さん参考にされているんだろうと思うんですけど、私も昨年、視察に行かせてもらいまして勉強させてもらおうと、若い人たちがプロジェクトチームを作っているんです。防草対策のプロジェクトチーム。もう目をきらきらさせてやっていました。やっぱりあれぐらいのバイタリティーがないと、本当に防草をやるんだということにはならないんだと思うんですよね。だから、ぜひ本気で取り組んでいただきたいと思います。

目地一つをとっても、やはりめり張りが必要なんですよ。先ほど課長も言われましたとおり、交差点に近い植樹帯とか、ああいうところはもうばっさりやってしまおうとかね。見た目、めり張りなんです。そういうところも少し頭に入れておいてほしいなと思うし、あと、広い公園ではロボットが使われていました。ああいうのも勝山公園とかで使うと、イベントのたびに草刈りする人件費も要らなくなるんだろうと思うんですよね。だから、ああいうところを思い切ってやってみるみたいなことも、参考にしてほしいなと思っています。

それから、女性のトイレは、やはり書き方が気に入らんのですよ。はっきり言うとな。モデル事業として勝山公園を整備すると言えばいいことを、なぜ、こんなだらだらだらだらと書く必要があるのかなということを思います。これについてはどういう見解なんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 先ほど言いましたけど、なかなか公園のトイレが使われないと、どうして使っていくのかというところで市としても考えて、いろんな情報を取りながら考えてやっていくというところの思いを記載させていただいていると御理解いただければと思います。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 女性も安心、快適に利用できるトイレをモデル事業として勝山公園に1基設置をします。これでいいんじゃないですか。私はそう思うんですよね。女性の意見も聞いてとか説明に要りますかね。そこはいいとして、まあ、そう思いましたので感想を述べさせていただきました。

それから、響灘地区における企業誘致の渋滞対策ですけれども、主にエコタウンへの通勤者の渋滞なんですよね。これ、エコタウンと言いながら、1人1台のマイカー通勤を認めている状況が一番悪いと思います。ここに切り込まないと、根本的な渋滞解消とか、CO₂削減にも

つながりません。来年度は実施設計の予算ということですが、このエコタウンという限られたエリアの対策、これは企業誘致や環境対策などの課題を含めた、部局横断的な取組が必要だと思いますけれども、この見解を聞かせてください。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 今、委員御指摘のとおり、ハード対策だけでは、ある一定の限界があるということも考えております。それで、今後、例えば交通系の所管をしている部署と、そういった部課だけでなく局も越えていろいろ連携を取りながら、企業の方々にも、どうやったら通勤の時間とかそういったもの、例えば通勤の時間をずらすとか、そういった対策が可能かとか協力を求めていくとか、そういったところは我々だけではできませんので、関係部署と今後も連携して、情報共有しながら取り組んでいきたいとは考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） まさしくそうなんですね。そのほかにも、1人1台、車に乗ってくるんじゃないくて、同じ会社の人やったら5人で来てくださいみたいなことも必要だと思うし、これは、パークアンドライドということも含めながら、あそこの渋滞を緩和させるということが一つの目標であるならば、そういうことも考える必要があると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、若戸大橋です。何が言いたかったかという、日常的な維持管理、十分にやっていますよっていう宣伝が少なかったんじゃないかなと思うんですよね。市長も含めてね。そのことが分かっていないから、ああいう発言になって、そして、維持管理がおろそかになっているみたいな報道がされてしまうわけですよね。当然、大きな事業ですから、私はこれだけの金がかかるということには理解をしますけれども、ただ、そのために日常的な維持管理がおろそかになっていますよなんてことがまかり通ってしまうと、これは絶対よくないですよ。だから、我々いつも通る若戸大橋ですから、そこは維持管理は毎年きちんと行われていますよっていうことを、どんな媒体使ってでもいいから、ぜひやっていただきたいなと思っています。

それから、駐輪場ですけども、こうやって無料化することによって実は人件費も減らせるんですね。これによって人件費を半分程度削減して、その原資で、この有料自転車駐車場の自動入出庫機器を導入するということなんですよ。これ、自動の入出庫機器を導入する施設は何か所ぐらいあるんでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 道路維持課長。

○道路維持課長 全部で18か所ございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） これは全部、シルバー人材センターが指定管理ですか。

○主査（佐藤栄作君） 道路維持課長。

○道路維持課長 はい。おっしゃるとおり、シルバー人材センターが令和7年度から指定管理

者となっております。以上です。

○主査（佐藤栄作君）山内委員。

○委員（山内涼成君）そしたら、これ自動入出庫機器を導入されると、この18か所は、もう全く人間は要らなくなるということですかね。

○主査（佐藤栄作君）道路維持課長。

○道路維持課長 全くというわけではなくて、ごみの清掃とか自転車の整序、それからあと、朝とか夕方に定期券の販売とかそういったところも、時間限定ですけれども対人でやるようにしております。以上です。

○主査（佐藤栄作君）山内委員。

○委員（山内涼成君）総体的に見ると人件費全体が下がってきますよ、半分以上になりますよっていう理解でよろしいですか。

○主査（佐藤栄作君）道路維持課長。

○道路維持課長 はい、おっしゃるとおりです。

○主査（佐藤栄作君）山内委員。

○委員（山内涼成君）分かりました。結構です。終わります。

○主査（佐藤栄作君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）それでは、私から幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、市営住宅の有効活用について、入居とか住み替え等で多くの市民から要望が寄せられております。そこで、現在の管理戸数と空き家の戸数を教えていただきたいと思います。

それから2つ目に、新規事業として出ております、質問もありましたけど、セーフティーネット住宅供給促進事業、これは市営住宅を活用したセーフティーネット住宅の供給促進を図るということで、建物の状況調査などを実施するとなっておりますが、まず、当面、対象となる市営住宅は何棟ぐらいあるのか。

それから3つ目に、生活幹線道路の整備について、これ、計画そのものがある区と、それから、エリアの数を教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君）住宅管理課長。

○住宅管理課長 市営住宅の管理戸数と今の空き室につきまして御説明いたします。

こちら、管理戸数、空き家の戸数につきましては、毎年4月1日付で集計をしております、直近が令和6年4月1日現在になりますが、管理戸数が3万2,592戸、そして、空き家自体に関しましては8,486戸ございますが、そのうち、建て替えに伴って閉鎖しておる住宅や、あと、居室内で事故等があつて募集を停止している部屋を除きますと、入居可能な空き家ということでございますと6,753戸となります。以上です。

○主査（佐藤栄作君）住宅計画課長。

○住宅計画課長 公民連携によるセーフティーネット住宅の対象となる団地数についてお答

えいたします。

こちら、来年度、予算化が認められた後に対象となるような住宅を選定していきます。その中には、もう既に用途廃止、機能廃止した住宅であったり、耐用年数を迎えてもう機能廃止した住宅というものもあれば、これまでの集約建て替えによって、入居者が新しいところに移転して、今現在、耐用年数を迎えずとも空き家になっているような住宅、そういったものも対象にしていきたいと思ってございます。内容によっては、今後、耐用年数を迎える住宅というのも今から出てまいりますので、そういった住宅も対象にしていきたいなど。その住宅が何棟、何団地あるかっていうところは、今現在、把握はしてございません。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 私から生活幹線道路について御説明いたします。

もともと、これは平成8年度から実施しておりまして、老朽家屋とか木造家屋の密集地域とか、狭あい道路、行き止まり道路の多い地域など、生活基盤施設が弱い地域について、生活幹線道路を整備するというものでございます。もともと対象となる地区は35地区ございました。ただ、地元の代表組織が結成されないとか、地域が拡幅整備を望んでいないなどにより、事業着手しないこととしたところが18か所ございます。事業を進めてきております17か所につきまして、11か所は既に整備が完了しております。1か所は地域の事情により休止をしておりまして、現在、5か所について整備を進めているところでございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） まず、市営住宅の今の空き家戸数を言っていただきましたが、入居率はいかがでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 住宅管理課長。

○住宅管理課長 令和6年4月1日現在での入居率は78.1%となっております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 市営住宅は、公共施設マネジメントの実行計画の中でも、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を供給するために、国の補助を受けて整備しているとなっておりますが、約6,700戸も空き家があるっていうのは、この公営住宅の建設の趣旨にもとるんではないかと思うんですね。それで、例えば平成27年4月、これは公共施設マネジメント実行計画がつくられたとき、入居率は91.4%やったんですよ。応募倍率も、その当時は約7倍でしたけど、今、逆に8.5倍ですね。だから、非常に市営住宅のニーズが高まっている。一方で、入居率が下がっているということで、これは何らかの手を打って、入居者のニーズに応えるような対策が必要だと思うんですが、令和6年度の12月までの募集戸数が439戸に対して3,722件の応募があっているわけでしょう。これ、今のニーズに対して募集の戸数が少な過ぎると思うんですが、この点について、見解をお尋ねしたいと思います。

○主査（佐藤栄作君） 住宅管理課長。

○住宅管理課長 入居率につきましては、毎年少しずつ低下しておるというのは事実でございます。この理由としましては、まず、一番大きい点としましては、入居者の高齢化等に伴いまして、入居者数よりも退去される方の数が多くなっておるということが事実でございます。一方で、応募倍率、令和6年度で申しますと8.6倍となっておりますが、こちらも、実際は、町なかにある、あと、エレベーターが設置してある、また、割と新しい、そのような団地に人気が集まっているというところがございます。応募倍率が10倍以上の募集住戸が応募件数の全体の7割を占めておるというような状況です。一方で、応募もなかった住戸というのもございます。我々としては、住宅に困窮する方々にセーフティーネットの側面ということでも住宅を供給する責務があると思っておりますので、こういった応募がなかった住戸については、先着順の募集をしたり、また、住宅に今困窮しておるという方のために、常時募集団地というのも市内に2か所設けておりまして、こちらで常時募集を受け付けておるところでございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 6,753戸の空き家があって、特に丘の上とか、入居者にとっていろんなハードルがある住宅が空いていることに間違いないと思うんですが、この有効活用について、もっと知恵を出す必要があると思うんです。午前中、若い方、新婚世帯等への募集も始まったとありましたが、この6,753戸という空き家をこのまま放置していいのかというのは非常に強い疑問です。そこについて、何かお考えを示していただきたいと思いますが。

○主査（佐藤栄作君） 住宅管理課長。

○住宅管理課長 委員おっしゃられるように、空き状態というのが長く続くことは、その団地の住民の方自体の絶対数が少なくなってまいりますし、維持という点でも御苦勞をおかけすることになるかと思えます。我々としても、どのような方策が取れるか考えております。例えば、先ほど午前中にも委員の方から御質問いただきました若い世代の方々に特化した募集枠とすることや、また、他都市におきましては、例えば学生の方の入居、本来の市営住宅の入居とは別に、目的外使用許可を取ってしておるという例などもございます。そういう形で、いろいろな手法が考えられると思いますので、我々としても少しでも住戸を埋めれるように努力してまいりたいと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） これ、市全体の住宅政策の非常に重要なポイントだと思うんですよ。今、目的外の使用も含めて、今後広げていきたいというようなお考えを言われましたけども、例えば車をお持ちの世帯で、山の上でも生活はできるという、高齢者の方じゃなくてね。という世帯には特別枠を作って、例えば家賃を優遇するとかというような、特区制度といいますか、そういうような形での利用というのはできないんですか。今、目的外使用と言われたんで、ある程度そういうところは柔軟な対応ができるんじゃないかと思うんですが。

○主査（佐藤栄作君）住宅管理課長。

○住宅管理課長 今、委員が御提案いただいた、例えばそういう方に特例で家賃をとということも、入居を促進するための方策の一つではないかと考えます。しかしながら、現状で申しますと、市営住宅の家賃は国及び本市の条例に従った形で算定しておりますので、これの特例を設けるというところに関しましては、その特例を設ける形というのが望ましいのか、もしくは、先ほど申し上げました目的外の使用許可、こういう形が望ましいのか、研究を進めてまいりたいと思います。以上です。

○主査（佐藤栄作君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）これは住宅政策の一つの重要なポイントって言いましたけど、これ住宅管理課だけでは対応できないと思うんで、部としてどうでしょうか。住宅部として、いかに検討していただけるのか。

○主査（佐藤栄作君）住宅部長。

○住宅部長 委員がおっしゃるように、今、市営住宅の空き戸数が多いというのは、私たちもこの改善に努めていきたいと思っております。住宅に困窮する低額所得者に適切に供給するという努力を重ねているわけですが、一方で、限られた予算の中で、いかにその募集戸数を増やしていくかということは、例えば退去後修繕の工夫をもうちょっと、他都市の取組とかも参考に改善していくとか、今、住宅管理課長が申し上げたような目的外使用で空き家を使うことで、団地のコミュニティーをもうちょっと高めるとか、いろんな取組を私どもも研究してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○主査（佐藤栄作君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）住宅、空き家の募集というか、空き家に入居していただくためには、退去後の修繕が要りますよね。退去後修繕の令和7年度の予算額と予定戸数を教えていただきたいと思います。

○主査（佐藤栄作君）住宅整備課長。

○住宅整備課長 令和7年度の退去後修繕の額と予定戸数を申し上げます。退去後修繕の予算額に関しましては、9億5,500万円で670戸を想定しております。この予算、令和6年度予算よりも1,600万円程度、増額をしているところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）令和7年度の募集戸数の見込みは何戸ですか。

○主査（佐藤栄作君）住宅管理課長。

○住宅管理課長 令和7年度につきましては、令和6年度とほぼ同様の800戸程度を目標としております。

○主査（佐藤栄作君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）今の数字を聞くと、800戸程度募集する予定だけど、実際に退去後修繕費

は670戸分しかないわけですよ。ですから、退去後修繕費、若干伸びたと言われてはいますが、もっと厚くする必要があるんじゃないかと思うんですよ。そして、募集戸数をもっと増やすという努力が必要ですし、そのためにも、先ほど検討していただけたことをしっかり検討して、入居率を引き上げて、まさに低所得の市民に低廉で良質な住宅を供給するという、この公営住宅の建設の趣旨をしっかりと踏まえた対応をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

あと、生活幹線道路の関係ですが、5か所がまだ途中と言われたんですかね。どことどこでしょうか。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 地区名で言いますと湯川、徳吉、二島、枝光・大谷、あと牧山の5か所になります。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） その5か所の今後の進捗の見通しについてというのはどうなのか。もちろん地権者との関係とかあって、まあそれはいろいろ事情はあると思うんですけど。これ、もともとの趣旨が、救急車とか消防車等の緊急車両が入れないので、住民の安全確保のためにやろうとして、平成8年から始まって、相当前から始まっているやつですけど、進んでないわけですよ。そこは地権者の意向にも十分配慮する必要がありますが、積極的な取組が必要じゃないでしょうか。今後の取組についてお尋ねしたいと思います。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 もちろん、委員御指摘のとおり、そこの生活、狭あい道路があるところで、緊急車両が入れないというところに道路を整備するものでございますが、住宅が密集しているというような事情もあり、どうしても地権者の方々の御協力がないと、例えばよくある強制収用のような形で進められる事業ではございません。やっぱり皆様の任意の御協力というものが必要になっておりまして、それぞれの地区で、東西の事務所で、鋭意交渉は頑張ってもらっているところでございますけれども、1か所を除いてほかのところを全部やればというふうにもなかなかいきません。ある程度のまとまった土地が確保できて次に進めるというような事業でございますので、今後も粘り強く取り組んでいけるように我々としても頑張っていきたいと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 私もしやいましたが、地権者の皆さんとか、関係、周辺の住民の皆さんの協力が当然要るわけですよ。一方でこの事業は、住民の安全のために非常に重要な事業だと思いますので、市役所として熱意を持って協力を呼びかけるという取組は絶対に必要ですし、それがなければ、もう何年たっても進まないと思います。そこのあたりの決意を、もう一回述べてください。

○主査（佐藤栄作君） 道路計画課長。

○道路計画課長 私と、あと、実際事業を実施しております東西の事務所と、情報もちょうと共有しながら進めていけるように、これからも頑張っていきたいと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 住民の皆さんからは強い要望もありますし、いざ何か起こったら、もう間に合わないわけでしょ。本当に緊急を要すると思いますし、当然、一方で、地権者、周辺住民の協力が必要ですから、そこをしっかりとやっていただくということが必要だと思いますので、ここは改めて、再三にわたってですが強く要望しておきたいと思います。以上です。終わります。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） よろしくお願ひします。まず、先ほどからずっと議題に出ております女性目線の快適なトイレ空間の整備について、女性の声を聞いて整備をするということですが、これ整備するのは男女ともになんでしょうかと、まず、1点お伺ひしたいと思ひます。

次に、公園応援団の話も出ていましたけども、公園愛護会が既にあるところでも、愛護会がよしとすればそこも入っていただけるということで、その事例がそもそもあるのかっていうのを1点お伺ひしたいと思ひます。

それから、公園愛護会とは別のシステム、仕組みになっていますけども、将来的には、公園愛護会の代わりになっていくことを想定されているのか教えてください。

最後に、河川愛護団体についてなんですけども、先ほど泉委員の答弁の中で、令和元年から令和6年は減って行って、今57団体ということをおっしゃっていました。私が見ると、これ間違っていたら教えていただきたいんですけど、予算は例えば令和5年から見てみると、増えていっているように見えるんですね。令和5年度が68万4,000円、令和6年度が74万2,000円、次年度、令和7年度が100万円という形で書いてあったかと思ひます。減っている中で予算が増えていっているように見えるんですけど、これはなぜかということをお伺ひしたいと思ひます。もし、私の見た数字が間違っていたら訂正していただけたらと思ひます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 まず、女性トイレの件ですけども、男性トイレ、今一体で設計をするということで考えております。それから、応援団の件ですけども、制度的なもので、愛護会は月1回程度、清掃、掃除をします。公園応援団もそういう形になっていますので、交互にやるっていう形は、今現状は認めていないところです。ですから、愛護会がやっているエリア、例えばそれを外れて応援団がやっていただくというような形の事例はございます。将来的に、我々とすれば、愛護会をどう維持していくかっていうところもございまして、できるだけこの応援団の数を多くしていきたいというところで、長く、愛護会、応援団という形で維持ができるよう

に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 水環境課長。

○水環境課長 河川愛護団体の助成金について御説明させていただきます。

愛護団体の助成金につきましては、まちづくり団体に加入されている団体につきましては、地域総括補助金、こちらが、来年度の予算は192万円、まちづくり協議会に加入されていない団体につきましては約74万円でございます。実際に令和5年度の補助金を交付した実績ですけれども、地域補助金が192万円で、加入されていない団体が6団体で、18団体、合計が210万円。令和6年度につきましても、実際に交付した金額になりますが、まちづくり協議会が52団体で、地域総括補助金が187万円、加入されていない5団体につきましては15万円で、合計で202万円の交付をしております。来年度予算につきましても、例年どおりの予算を計上したところでございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。先に、これ、河川愛護団体の今回の予算っていうか、事業計画の中で、河川愛護団体補助事業100万円っていうのがその額なんですか。ここは別の数字ですか。

○主査（佐藤栄作君） 時間に限りがあります。水環境課長。

○水環境課長 すいません、令和7年度の予算は、先ほど申しましたとおり、まちづくり協議会に加入していない方々の予算を我々としては74万円で、協議会に加入されている地域総括補助金が192万円の合計266万円となってございます。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） これ時間ないんで、この100万円が違うか、後でまた教えてください。

トイレの件ですけど、男性もということであれば、その男性のトイレに関する意見も女性から聞くということなんですか。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 御意見があれば聞きたいと思います。基本的には女性の目線からということで、公園トイレを使用する場合はどういうことがいっていることとお伺いさせてやっていくように考えております。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） どうも分かるのかなと思うんですけどね。男性は別に汚くも暗くも臭くも怖くもないとは思っていないと思いますんで、そこを何か、さっき山内副主査もおっしゃっていたとおり、女性の声を聞くというのがあえて入るから、何か、じゃあ、男性の小便器のことは誰が見てくれるんだろうとか思っちゃうんですね。だから、そこは表現をもう少しまた考えていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

また、シンボリックなということなので、これもさっきから出ていました、1個で終わるの

かってあったんですけど、今回の計画が、規模は違うから、一個一個それはもちろん設計は違うんでしょうけど、今回の議論が次にも生きていくんだってことを示していただければ、この500万円は無駄にならないと思うので、そういったこともぜひ表現に入れていただきたいと要望させていただきます。

公園応援団なんですけど、先ほどの答弁では、その愛護会と応援団がしばらくは並走していて、いずれは応援団が主になっていくのかなと聞き取れました。例えば愛護会は、今住民が5名以上ということで、恐らく法人はその中に入っていないんだろと思うんですけど、愛護会自体に法人が入るっていう形を取らずに、法人は応援団でっていう形であくまでもやっていくんですか。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 企業、数人が愛護会に入っていただくっていうことも当然あるかと思います。様々なお問合せを聞いて、愛護会がいいんじゃないかとか、応援団でいかがでしょうかっていうところは、我々もいろいろ確認をしながら対応しているところでございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） じゃ、今のルールでも一応法人は可能なんですかね。1法人が1人として入れるってことですか。それとも、法人の中の従業員さんが入るっていう感じですか。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 整理の仕方としては人数という形になるんで、3人で入っていただくとか、4人で入っていただくっていうような形になろうかなと考えております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） そこら辺はうまく、ルールを柔軟にしていきたいと思うんですけども。要は、隣にある公園は管理しやすいと思うんですけど、困っている人はあちこちで人手がなくて困っていると思うんです。ただ、もう全く企業なんか周りにはない公園もたくさんあるわけで、例えばそういったところを募集して、こういったところをどこかの企業さん見てくれませんか、つなぎもぜひしていただいて、そういうときに、それこそインセンティブをつけて、今は基本的には何の補助もありませんけど、そこをちょっと差をつけてやっていくとかはできないですかね。

○主査（佐藤栄作君） 公園管理課長。

○公園管理課長 今、全体の管理の中で、その公園、公園をさらに活用する方策というところも当然検討しております。今委員が言われたようなことも考えながら、対応できればと考えております。インセンティブにつきましては、今のインセンティブをどう生かしていくかというところになるかなと思っております。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 愛護会の予算がその分浮くのであれば、さっき言った愛護会があつて企

業がつくところっていうのは、当然今度愛護会をそのままにしていたら、ほかとの公平性とかも出てくると思うので、そこら辺、整理はちょっと難しいかもしれませんがしていただいて、本当に困っているところを、そういう企業のないようなところにぜひ行政としてはつないでいただきたい。そこを助けた企業にはさらなる、お金だけじゃなくてインセンティブをつけて、差をつけて結びつけていただくことを要望させていただきます。

○主査（佐藤栄作君） 水環境課長。

○水環境課長 すいません。先ほどの100万円ですが、74万円を四捨五入して100万円でございます。申し訳ございませんでした。以上です。

○主査（佐藤栄作君） いいですか。はい、終わります。次に、村上委員。

○委員（村上さとこ君） 最後の10分、お願いいたします。

まず、議案第48号、有料自転車駐車場のうち、利用率が低い5施設を無料化するということについて伺います。

私は、陣原ですから無料化は大変うれしいお話です。しかし、市民は、市内どんな場所に住んでいても、市から同一サービスを受けられると期待しています。有料駐輪場は自動ゲート化するなど差異はあるものの、場所により受けられるサービスに違いが生じるのはなぜなのかとか、利用率が低いと無償、利用率が高いと有料になるのかというのが市の基本的な考え方なのかとお声もいただいております。そこで、市の考え方を市民へ分かりやすく御説明ください。

2点目に、市営住宅についてです。様々な意見が出ております。市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して、廉価な家賃で住宅を賃貸する最終、最後のセーフティーネットであり、現実に公営住宅に入居している方の多くが高齢者で独居世帯、また、居住年数も長く、最後までこの家に住みたいと願う人が多いと思います。住まいの権利を守るためにも、基礎自治体として、今後ますます市営住宅のZEB化、バリアフリー化はじめ、住宅環境の改善と向上、防災機能を含め、市営住宅施策に力を入れていただきたいと、これは最初をお願いいたします。その市営住宅を向上化させることで、都市空間のクオリティも高まっていくと思います。

質問に移ります。

令和7年、介護を必要とする人、高齢者、障害のある方がお住まいの市営住宅を改造するすこやか改善は何件の予定でしょうか。

次に、令和5年、市営住宅使用料の収入率は93.2%でございました。滞納者2,821人、不納欠損額が1,945万5,000円でした。主な要因や滞納の内訳を教えてください。

他都市における状況を見ますと、市営住宅において、建設の際にPFI事業などの民間手法の導入例が増加していると聞いております。例を挙げると、四日市市においては民間が市営住宅を建設後に市町村に譲渡するなどという手法だそうです。この是非はともかく、北九州市で市営住宅におけるPFI手法が検討されたことがあるかどうかということをお伺いします。

最後に、公園、市営住宅などの放置自動車の御相談です。直近5年の放置自動車について、

事前に行行政事務照会したところ、市営住宅、公園、道路への放置自動車は、令和5年37件、そのうち指導後に自主撤去したのが24件、所有者が判明しない車両が14件、市撤去台数が6件でした。本来、市民が利用できる公園の駐車場、また、市営住宅や道路といった公共スペースが放置自動車で占有されているというお困りの声を、私も度々耳にすることでございます。この放置自動車というのは、基本的に個人の所有物であるから、地道に所有者を探し出して働きかけるしかないと言われます。これ、例えば条例を策定して、市所有の空き地にすぐにレッカー移動をして、後ほど所有者から、移動費、保管費を含めて請求をするようなことはできないのでしょうか。また、このようなことを条例で定め、迅速に車両について対応している他都市の事例がありましたら、教えてください。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 道路維持課長。

○道路維持課長 駐輪場のことで、お問合せがございました。駐輪場の施設、皆様に快適に使っていただくということで、有料にしておりますのは駅の周辺、それから、モノレールの周辺で、建物を建てて駐輪場としております。この駐輪場の中には、JRから土地を借りて建てているところもございまして、建物であるがゆえに、大規模修繕というのが老朽化してくれば出てきます。皆さんに安全・安心に使っていただく中で、当然カメラとかも設置してはいるんですが、管理人の方に常駐していただくことで、安全・安心に使っていただく。そういった形でかなりの固定経費がかかっております。それを、本来であれば受益者負担という考え方で、御利用していただく皆様に負担をしていただくという形を取っておるんですが、その中で、今回、無料化します5施設については、かなり利用率が低いということで、今回いろいろ考えたところではございます。ほかの有料駐輪場と同じようにゲートをつけたらどうかとか、そういったのも考えたんですが、それをやったとしても、恐らくペイできないぐらいの利用率の低さっていうのがございまして、それであれば、今回皆さんのサービス向上にもつながるっていうことであれば、思い切って無料化しようということで、5施設、無料化するという判断に至ったものです。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 住宅整備課長。

○住宅整備課長 すこやか改善事業と市営住宅のPFIの検討状況についてお答え申し上げます。

すこやか改善事業は、高齢者向けの内部改造工事といたしまして、高齢者に配慮した浴槽の設置、段差の解消、玄関、浴室、便所の3か所の手すりの設置を行う事業でございます。すこやか改善事業自体は、退去後修繕時に行うということになってございまして、ただ、対象の住戸が中層の1階と2階で、3階以上は対象になりません。エレベーターのある高層住宅の各階が対象になるというようなことになってございまして、年間100戸くらいを目安にやっております。

すこやか改善事業は、ストック総合改善事業というバリアフリーの事業の中に入っている事

業でございまして、全てをストックに使えるというわけではございません。令和6年度にしましては、ストック改善でほかの事業も行いましたものですから、すこやか改善事業としては38件という実施状況でございます。

続きましては、PFIの検討状況でございます。過去、PFIでどこまで検討したかっていうのは存じ上げないところもありますが、PFI的なものとして、戸畑のC街区、ふれあいむら戸畑ですね。戸畑区役所の横にある分です。そちらと、今やっています永黒団地の第1期で今、設計、施工一括発注でやっています団地の建て替え事業に関しまして、これもPFI的なものになります。実際、今、ビルド・トランスファー、BTという方式でもPFIと呼ばれますので、実際、永黒団地も、言えばPFIのような形にはなります。ただし、永黒団地のときにはVFMは算定はしておりません。ですので、PFI的なものだとなっていると思います。以上でございます。

○主査（佐藤栄作君） 住宅管理課長。

○住宅管理課長 市営住宅の使用料の状況につきまして御説明いたします。

令和5年度につきましては、住宅使用料の収入53億1,262万円、収入未済額3億6,950万7,000円で、滞納されている方は2,821人となっております。全体としましては、やや滞納者が増えておる傾向にございまして、特に、状況としましては短期の滞納者よりも、12か月以上家賃を滞納されておる長期の滞納者が徐々に増えてきておるような状況でございます。以上です。

○主査（佐藤栄作君） 管理課長。

○管理課長 放置自動車の本市における処理についてお答えさせていただきます。

本市では、平成12年度に北九州市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例を制定いたしまして、現在、道路や公園などの公共の場所、それから、所有者が適切にされていないところに対しては、管理対策を講じるということになっております。今現在ですけど、令和5年度の数字しかありませんが、市による処理については、全体11件のうち、市の処理が5件、自主撤去が6件ということで、これはいずれも二輪自動車対象になっております。四輪自動車につきましては、今現在、平成17年に自動車リサイクル法の施行によってリサイクル料金の前払いの義務化で、ほぼ解消されている状況でございます。

○主査（佐藤栄作君） はい、時間が来ました。

ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

明日は午前10時から危機管理室及び消防局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会します。

令和7年度予算特別委員会 第3分科会	主査	佐藤 栄 作	㊟
	副主査	山 内 涼 成	㊟